

令和4年度
(2022年度)

令和13年度
(2031年度)

AMA city

第2次あま市総合計画

ともに想い ともに創る
ずっと大好きなまち“あま”



はじめに

あま市では、平成 24 (2012) 年 3 月に、今後 10 年間のまちづくりの指針として第 1 次あま市総合計画を策定し、「人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市“あま”」を市の将来像に掲げ、その実現に向けた施策の推進に市民の皆様と共に取り組んでまいりました。



第 1 次あま市総合計画の策定から 10 年が経過する現在、地域特性や市民ニーズ、財政状況などに応じた意思決定がますます重要となっておりますことから、このたび、新しいまちづくりの指針となる第 2 次あま市総合計画を策定いたしました。

第 2 次あま市総合計画では、「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」を市の将来像に掲げ、あま市に関わるすべての人が、それぞれの多様性を認め合い（共想）、多様な主体が一緒になってまちづくり（共創）を進めていくことにより、あま市の更なる魅力・活力を引き出し、誰もが生涯にわたり活躍できるまちづくりを進めてまいります。

そして、現在から次代にわたって無限大の可能性に満ちたまち“あま”を皆様と共に目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力をいただきました総合計画審議会並びに総合計画策定市民会議の委員の皆様をはじめ、市民意向調査、パブリックコメントにおいて貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様から感謝を申し上げます。

令和 4 (2022) 年 3 月

あま市長 **村上 浩司**

目次

■序論

第1章 総合計画の策定にあたって	2
1 計画策定の背景.....	2
2 計画策定に向けた基本的な考え方.....	3
3 計画の期間と構成	4
第2章 あま市の概況	5
1 位置・地勢及び人口	5
2 あま市の沿革.....	6
3 主要指標	7
第3章 市民の意識と主要課題	14
1 市民の意識	14
2 主要課題	22

■基本構想

第1章 あま市の将来像	24
1 将来像.....	24
2 基本理念	24
3 目標人口と土地利用計画.....	25
第2章 あま市の基本目標と施策の大綱	30
1 施策の体系	30
2 基本目標と施策の大綱	32

■基本計画

はじめに	38
基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち.....	41
施策1 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります.....	42
施策2 防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります...	44
基本目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち.....	47
施策1 都市基盤が整った快適なまちをつくります.....	48
施策2 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります.....	52
基本目標Ⅲ 心身ともに健康に暮らせるまち.....	55
施策1 健康づくりを支えるまちをつくります.....	56
施策2 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります.....	60
施策3 いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります.....	64
基本目標Ⅳ 次代を担う人を大切に育てるまち.....	67
施策1 子育て環境の整ったまちをつくります.....	68
施策2 教育環境の整ったまちをつくります.....	70
基本目標Ⅴ 自らの力で歩み続ける、活力あるまち.....	73
施策1 地域産業を活性化し賑わいと活力あるまちをつくります.....	74
施策2 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります.....	78
基本目標Ⅵ 持続可能な行政経営を推進するまち.....	81
施策1 持続的な行財政改革を推進するまちをつくります.....	82
施策2 広報・広聴の充実したまちをつくります.....	86
基本目標Ⅶ 交流と連携により成長するまち.....	89
施策1 市民と育てる協働のまちをつくります.....	90
施策2 お互いの人権を認め合うまちをつくります.....	92
施策3 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります.....	96

■付属資料



序 論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

あま市では、平成 24（2012）年 3 月に第 1 次あま市総合計画を策定し、「人・歴史・自然が綾なすセーフティー※共創都市“あま”」を市の将来像に掲げ、その実現に向けた施策の推進に市民と共に取り組んできました。

このような中、現行の計画策定から 10 年が経過した現在、少子高齢化の急速な進行や人口減少による地域経済への影響、近年における甚大な災害の発生による防災意識の高まり、新型コロナウイルス感染症※の拡大に伴う健康や雇用に関する懸念など、あま市を取り巻く社会情勢は変化しており、地域特性や市民ニーズ※、財政状況などに応じた意思決定がますます重要となっています。

こうしたことから、あま市の様々な歴史的・文化的資源をはじめとする地域資源を活用し、市民との協働により個性的で夢のあるまちづくりを進めるため、第 1 次あま市総合計画の方向性を踏襲し、新しいまちづくりの指針となる「第 2 次あま市総合計画」を策定します。

【用語解説について】

末尾に「※」がついている用語は、付属資料 108 ページ以降に用語解説を掲載しています。

2 計画策定に向けた基本的な考え方

(1) 市民や多様な主体との協働を目指す計画づくり

少子化や単独世帯の増加など社会構造が大きく変化する中で、多種多様な市民ニーズに対応していくためには、行政だけでなく、市民、市民活動団体、事業者、学校など様々な主体が、公共の領域を担う当事者としてパートナーシップ※関係を構築し、それぞれが役割を担うことで、公共サービスをさらに充実させていかなければなりません。従って、こうした施策の充実を目指す計画とします。

(2) 持続可能な行政経営の観点を取り入れた実効性のある計画づくり

行政経営とは、民間の経営手法を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ち、財政需要が増加する中でも効率的にかつ効果的に行政活動を展開していくことをいいます。民間の経営手法とは、「目標を設定し、目標を達成するために企画立案・実施し、目標の達成状況を評価し、外的環境に応じて改善していくというマネジメントサイクルを繰り返し、目標の達成を目指す」といった一連の流れを示します。

従って、持続可能な行政経営の観点を取り入れ、財源（予算）配分との整合性を図るとともに、重点を明確にした実効性の高い総合計画とし、SDGs※（Sustainable Development Goals：持続可能な開発のための目標）の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。



(3) 市民に分かりやすい計画づくり

市民に親しみやすく、分かりやすい表現を用いた総合計画とします。基本計画で定めた施策については、取り組みの方向性を示すとともに、進捗状況の評価が可能な総合計画とします。

3 計画の期間と構成

あま市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。それぞれの役割と計画期間は次のとおりです。

【基本構想】

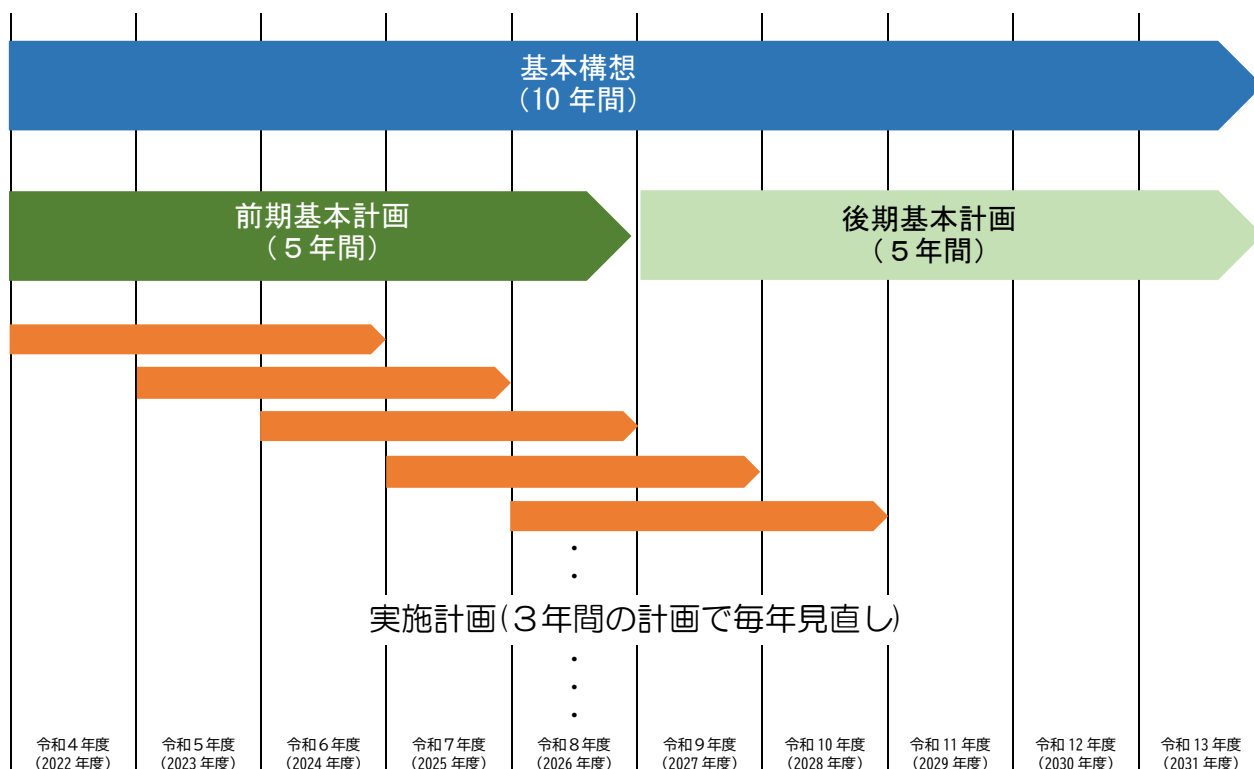
- まちづくりの理念と目指すべき将来像、それを実現するための基本目標や施策の大綱を定めます。
- 10年先を見据えて計画します。

【基本計画】

- 基本構想を実現するための分野ごとの基本方針や、主要な施策、達成すべき目標を定めます。
- 10年間の計画とし、5年を目途に見直しを行います。

【実施計画】

- 基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ、具体的な事業を課や係が実施するための計画として示します。
- 3年間の計画とし、ローリング方式※により毎年度見直しを行います。見直しにあたっては、施策ごとに評価を実施し、施策の今後の方向性を整理したうえで、施策目的を達成するための手段である具体的な取り組みの見直し・改善に係るPDCAサイクル※を構築します。



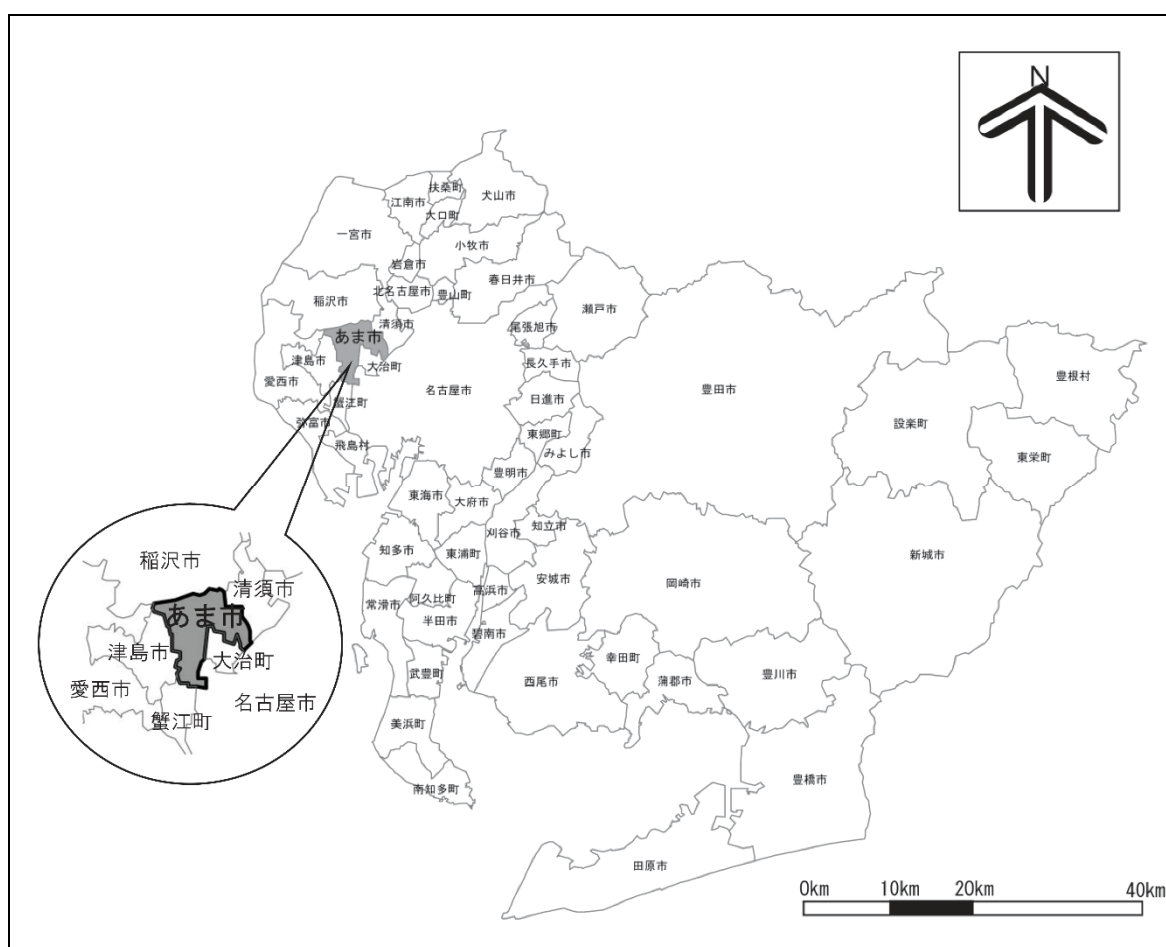
第2章 あま市の概況

1 位置・地勢及び人口

あま市は、愛知県西部に位置し、南東部は名古屋市及び大治町、北部は稲沢市、東部は清須市、西部は津島市及び愛西市、南部は蟹江町にそれぞれ接しており、面積は 27.49 km²となっています。

地層としては、木曾川水系や庄内川水系によって形成された沖積層が厚く、肥沃な土壌となっています。一方で、軟弱な地盤のため、地震発生時の危険性が高い地域であるとも言えます。地勢としては、市域は海拔ゼロメートル地帯を多く含み、広大な平坦地に河川・水路が広がり、田園風景など自然景観に恵まれています。

令和3（2021）年4月1日現在の人口は 89,045 人、世帯数は 37,824 世帯となっています。



2 あま市の沿革

あま市は、七宝町、美和町、甚目寺町の歴史ある3つの町が合併して誕生したまちです。

旧七宝町は、明治 39（1906）年に3つの村が合併して七宝村となり、昭和 41（1966）年に町制が施行され七宝町となりました。

旧美和町は、明治 39（1906）年に3つの村が合併して美和村となり、昭和 33（1958）年に町制が施行され美和町となりました。

旧甚目寺町は、明治 39（1906）年に7つの村が合併して甚目寺村となり、昭和 7（1932）年に町制が施行され甚目寺町となりました。この間、明治 43（1910）年には廻間地区が清洲町（現清須市）に編入され、また、昭和 18（1943）年には土田・上条地区が清洲町に編入されました。

平成 21（2009）年4月に合併協議会を設置し、平成 21（2009）年10月の旧3町の各議会において、廃置分合をはじめとする合併関連議案が可決され、平成 22（2010）年3月22日に「あま市」が誕生し、令和 2（2020）年に市制施行 10 周年を迎え、現在に至ります。

あま市が誕生してから現在までのあま市の歩みについて、年表でまとめました。

年表

平成 22（2010）年 3 月	あま市誕生
同 22（2010）年 9 月	市章決定
同 25（2013）年 3 月	木田駅前広場供用開始
同 25（2013）年 4 月	甚目寺駅北口駅前広場供用開始
同 27（2015）年 11 月	あま市民病院新築移転（診療開始）
同 27（2015）年 12 月	市制施行 5 周年 市の花「ゆり」、市の木「ハナミズキ」決定
令和元（2019）年 9 月	あま市学校給食センター供用開始
同 2（2020）年 3 月	市制施行 10 周年 市のシンボルマーク「あまじるし」決定 市の歌「ずっと We Love あま！」作成 新庁舎整備工事着手



市章



あま市のシンボルマーク
「あまじるし」

3 主要指標

(1) 人口

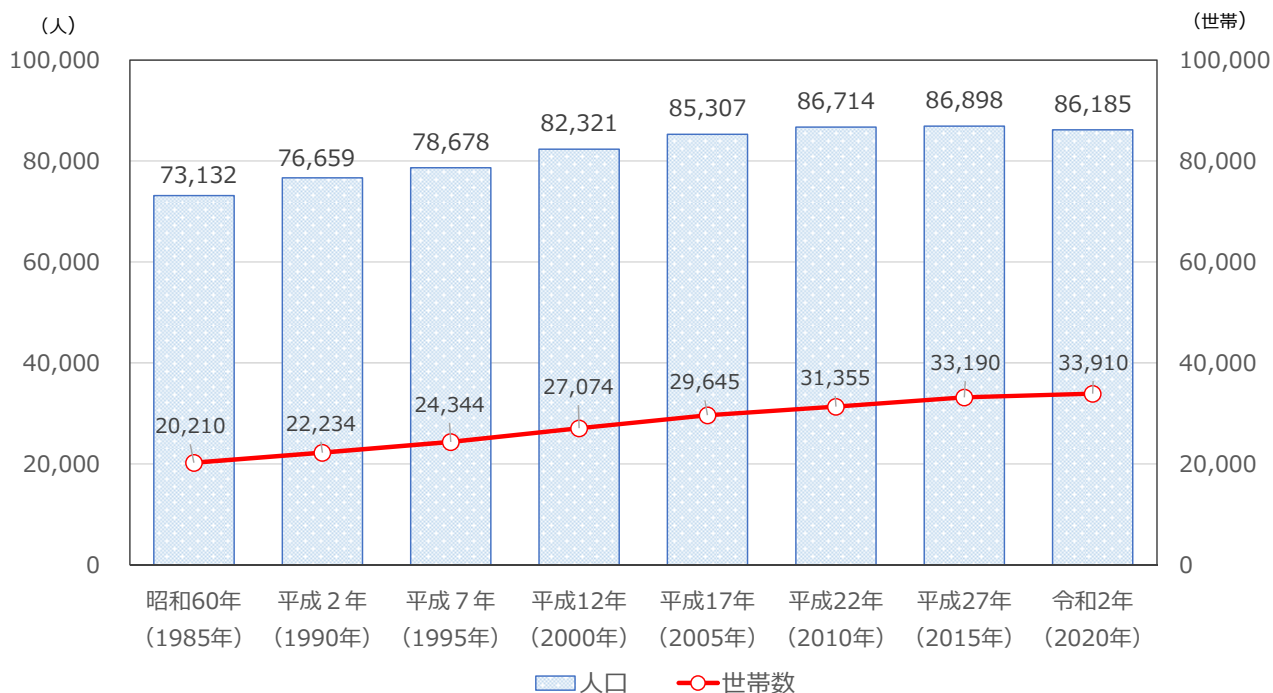
①人口・世帯数

国勢調査※によるあま市の人口・世帯数の推移は、昭和 60（1985）年から平成 27（2015）年にかけて増加の一途をたどっているものの、1世帯当たり人員は2.62人と減少しています。

人口・世帯数の推移

種別	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年* (2020年)
人口 (人)	73,132	76,659	78,678	82,321	85,307	86,714	86,898	86,185
世帯数	20,210	22,234	24,344	27,074	29,645	31,355	33,190	33,910
人口/世帯	3.62	3.45	3.23	3.04	2.88	2.77	2.62	2.54

*令和2（2020）年：速報値



人口・世帯数の推移

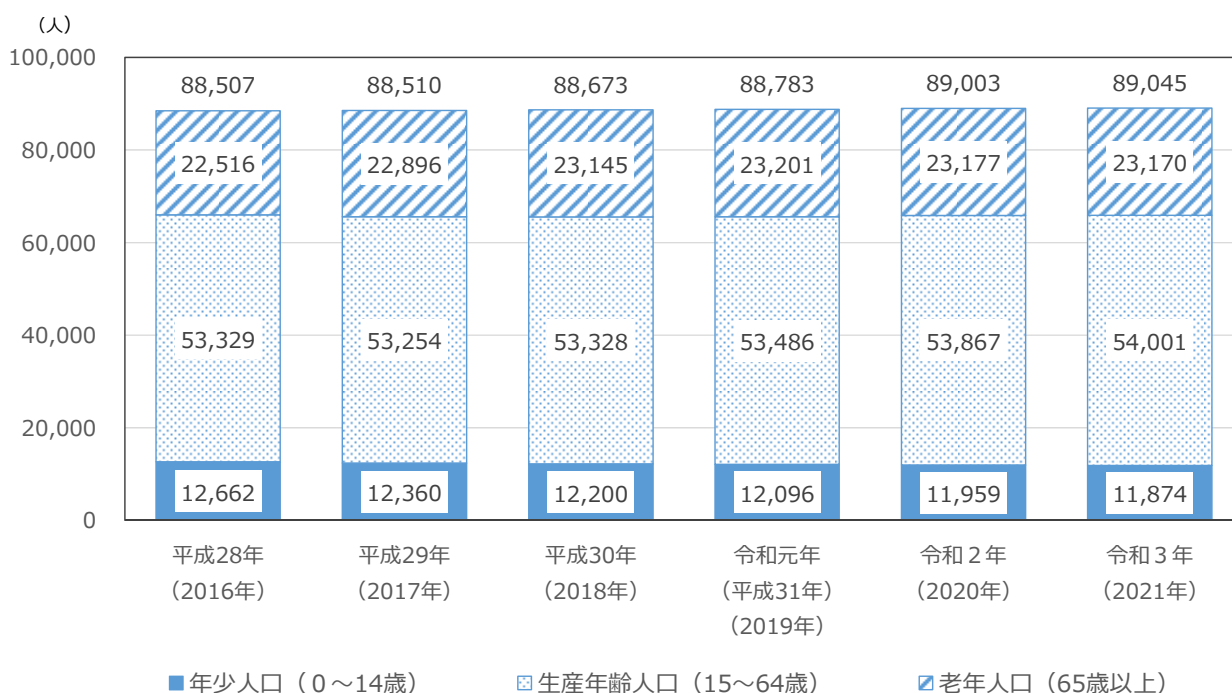
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

②年齢別人口

年齢別人口の推移をみると、0～14歳の人口は減少、15～64歳の人口は増加、人口65歳以上の人口は直近では、横ばいから減少傾向となっています。

年齢別人口の推移

種別	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (平成31年) (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)
年少人口(0～14歳)(人)	12,662	12,360	12,200	12,096	11,959	11,874
生産年齢人口(15～64歳)(人)	53,329	53,254	53,328	53,486	53,867	54,001
老年人口(65歳以上)(人)	22,516	22,896	23,145	23,201	23,177	23,170
年少人口(0～14歳)(%)	14.3	14.0	13.8	13.6	13.4	13.3
生産年齢人口(15～64歳)(%)	60.3	60.2	60.1	60.2	60.5	60.6
老年人口(65歳以上)(%)	25.4	25.9	26.1	26.1	26.0	26.0



年齢別人口の推移

資料：市民課（各年4月1日現在）

③流出・流入人口

15歳以上の就業者・通学者の流出入状況をみると、流出人口が46,218人、流入人口が29,536人と流出超過となっています。名古屋市に流出する人は、市内で働く人と同様に大きな割合を占めており、名古屋市のベッドタウン※としてのあま市の性格がうかがえます。

流出・流入ともに、名古屋市が最も多く、流出人口の30.3%、流入人口の12.0%を占めます。次いで、稲沢市や津島市との流出・流入が多くなっています。

流出・流入人口

市町名	流出		市町名	流入	
	人口(人)	割合(%)		人口(人)	割合(%)
あま市内	15,569	33.7	あま市内	15,569	52.7
名古屋市	14,001	30.3	名古屋市	3,539	12.0
稲沢市	2,595	5.6	津島市	1,628	5.5
津島市	2,339	5.1	稲沢市	1,614	5.5
清須市	1,536	3.3	大治町	1,366	4.6
大治町	1,102	2.4	愛西市	1,170	4.0
愛西市	813	1.8	一宮市	927	3.1
一宮市	803	1.7	清須市	905	3.1
蟹江町	662	1.4	蟹江町	518	1.8
弥富市	540	1.2	弥富市	299	1.0
北名古屋市	439	0.9	北名古屋市	190	0.6
その他	5,819	12.6	その他	1,811	6.1
合計	46,218	100.0	合計	29,536	100.0

資料：平成27年国勢調査（10月1日現在）

(2) 産業の状況

①産業別就業者数

産業別就業者数をみると、平成 27（2015）年では、第 1 次産業が 1.6％、第 2 次産業が 34.0％、第 3 次産業が 64.4％と、第 3 次産業の割合が高くなっています。平成 17（2005）年と比較すると、第 3 次産業は増加、第 1 次産業と第 2 次産業は減少しています。

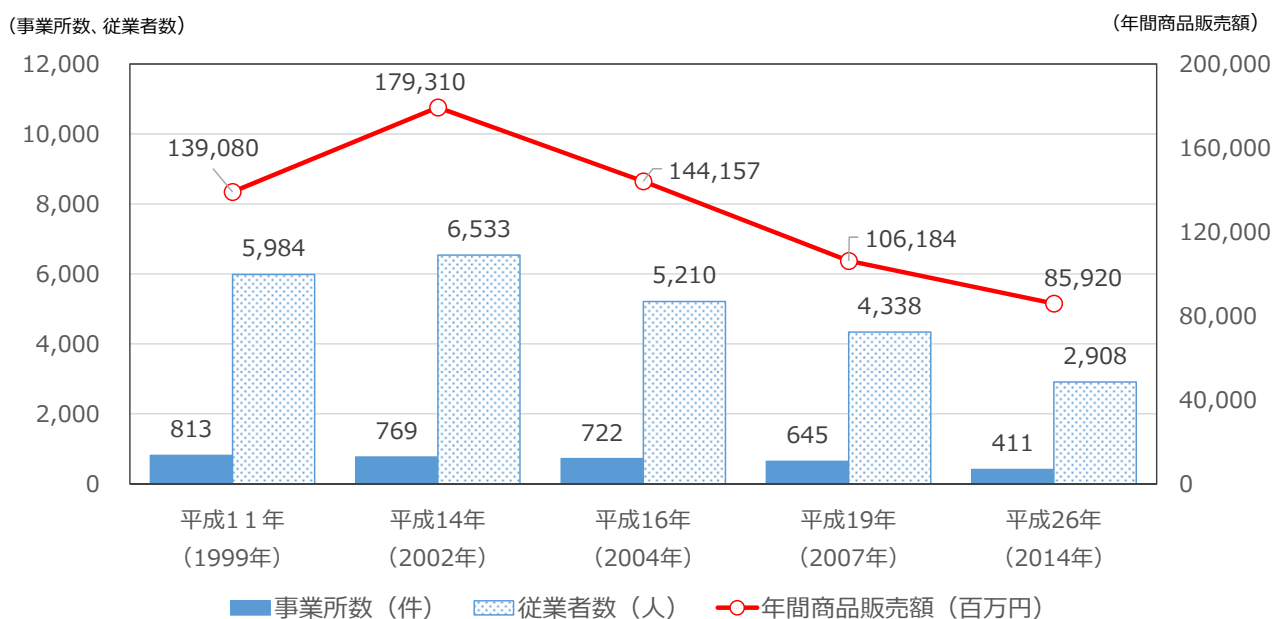
産業別就業者数

種別	平成 17 年 (2005 年)		平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
第 1 次産業	1,031	2.4	743	1.9	630	1.6
第 2 次産業	16,030	36.6	13,732	34.4	13,343	34.0
第 3 次産業	25,949	59.1	25,426	63.7	25,305	64.4
分類不能	817	1.9	0	0.0	0	0.0
計	43,827	100.0	39,901	100.0	39,278	100.0

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

②商業動向

商業動向をみると、卸売・小売業の事業所数は平成 26（2014）年で 411 事業所、従業者数は 2,908 人、年間商品販売額は 859 億円で、いずれも減少傾向にあります。

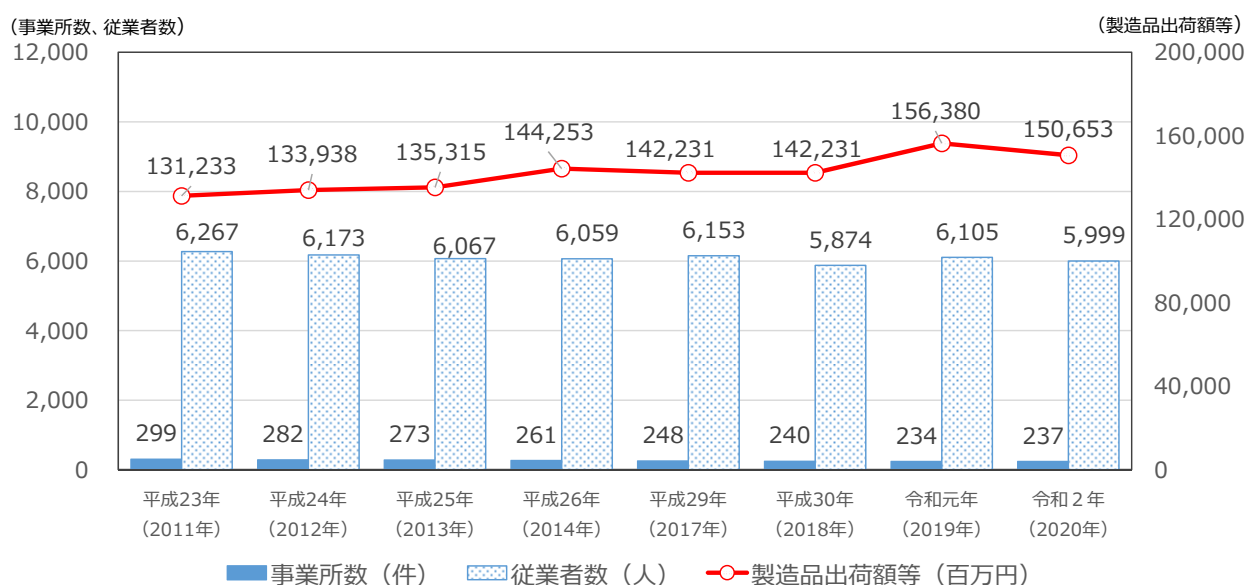


商業動向

資料：商業統計調査※（平成 11 年、平成 26 年は 7 月 1 日、平成 14 年、平成 16 年、平成 19 年は 6 月 1 日）

③工業動向

工業動向をみると、事業所数（従業員 4 人以上）及び従業者数は減少傾向、製造品出荷額等は平成 23（2011）年から令和 2（2020）年にかけては増加傾向となっています。



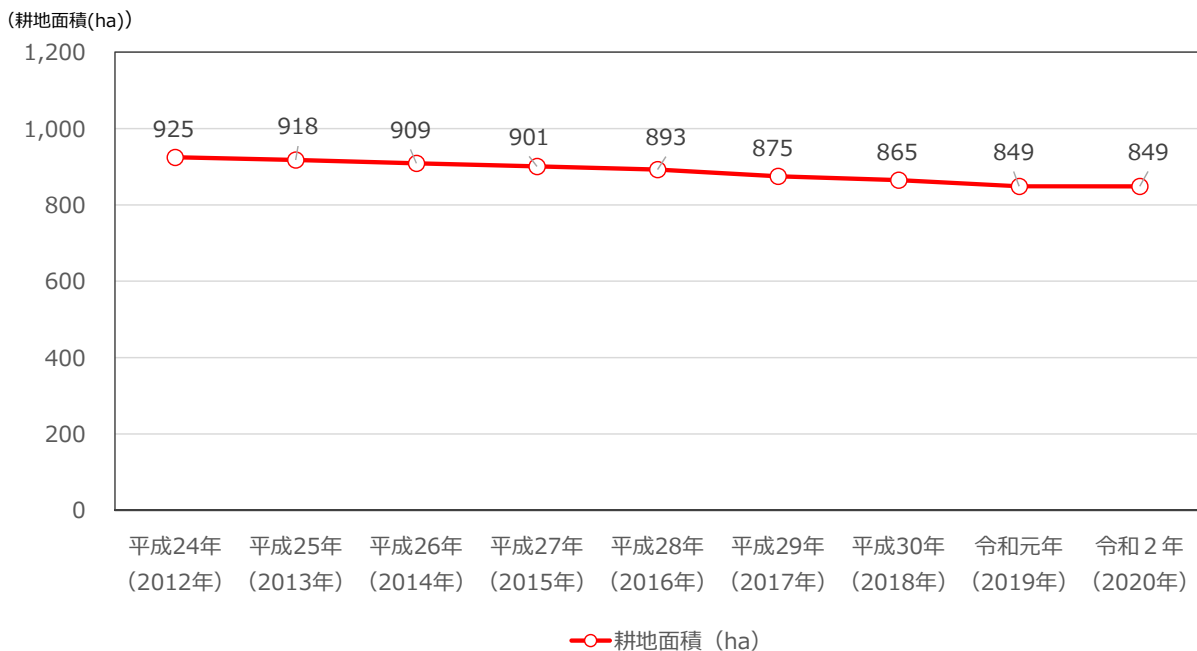
工業動向

資料：工業統計調査※（各年 6 月 1 日現在）

注) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等がすべて集計されている年次を掲載

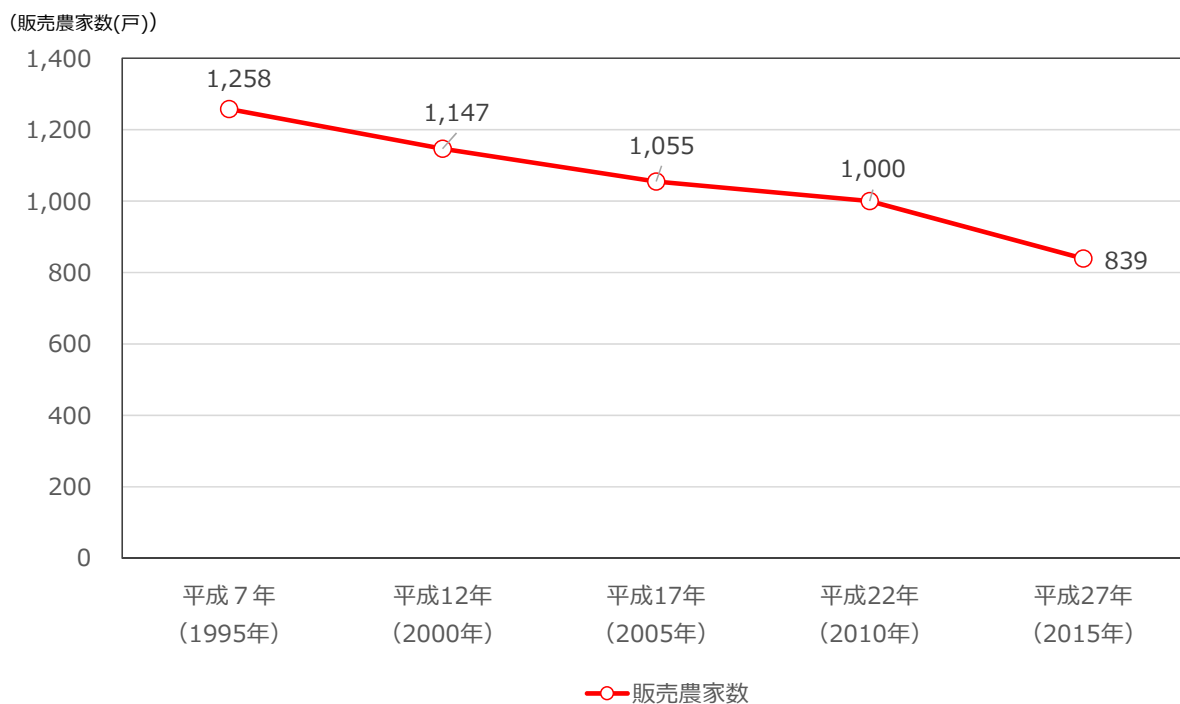
④農業動向

あま市では、水稻のほか、水菜、ネギ、小松菜などの野菜を出荷しています。農業動向をみると、令和2（2020）年の耕地面積は849ha、平成27年の販売農家数は839戸で、耕地面積・販売農家数ともに減少傾向にあります。



耕地面積

資料：東海農政局 作物統計調査（各年7月15日現在）



販売農家数

資料：農林業センサス※（各年2月1日現在）

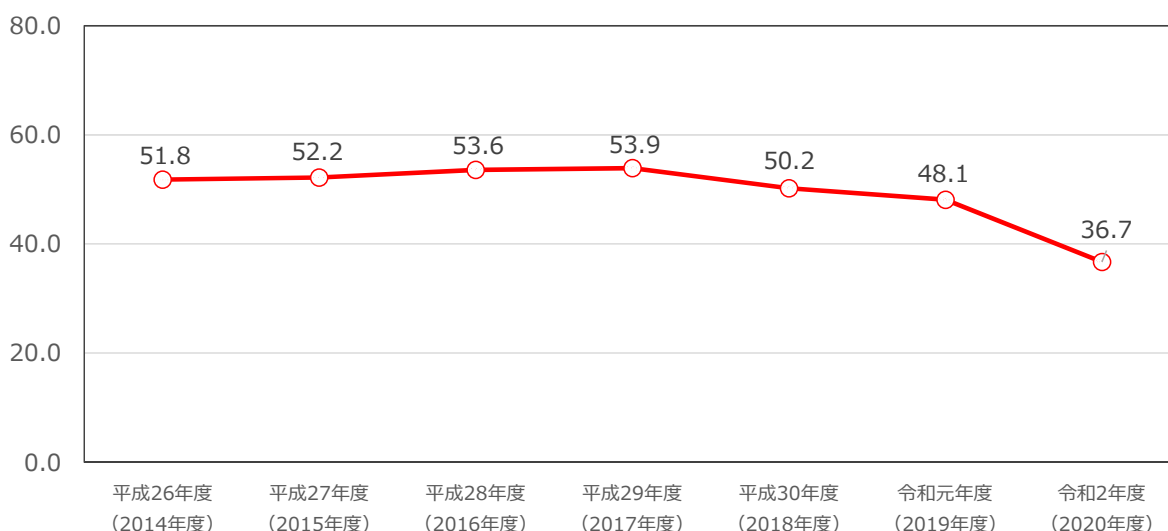
(3) 財政状況

あま市の自主財源比率^{*}は、平成 29 (2017) 年度までは 50%台前半で緩やかな増加傾向にあったものの、それ以降は減少しており、今後も同様の水準で推移すると考えられますが、高齢化の進展により、医療・介護対策など社会保障関係の支出が増大し、財政運営はさらに厳しさを増していくことが予想されます。

^{*}令和 2 (2020) 年度の自主財源比率は、新型コロナウイルス感染症対策により、国庫補助金等をはじめとする依存財源が多かったため、大幅に低下しています。

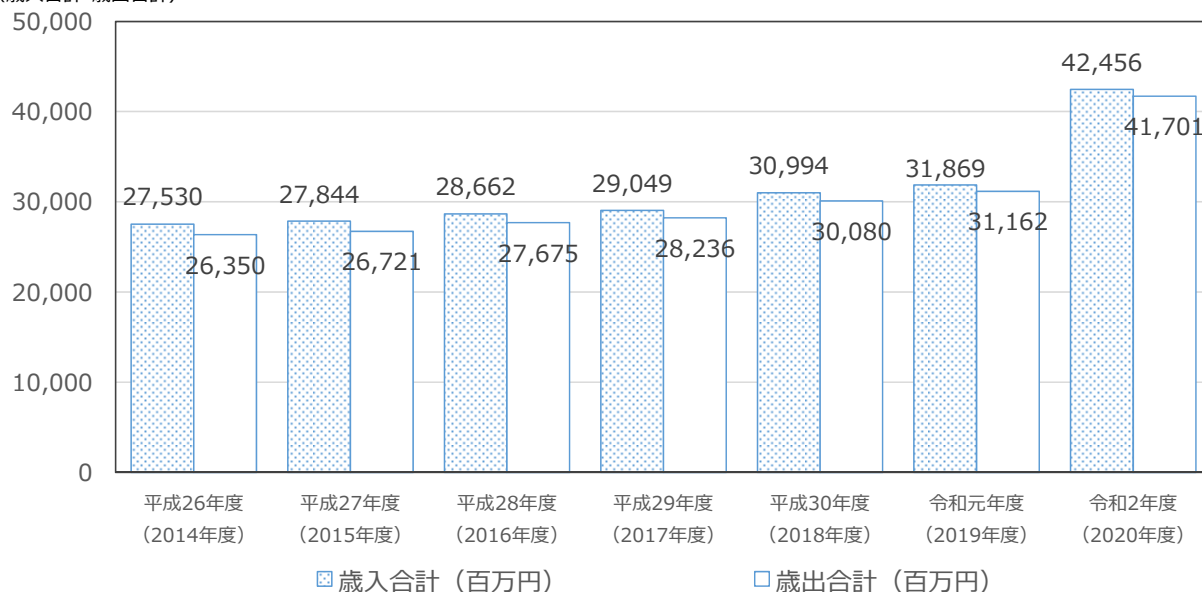
また、歳入合計・歳出合計は、新型コロナウイルス感染症対策を積極的に行ったため、大幅に増加しています。

(自主財源比率)



—○— 自主財源比率 (%)

(歳入合計・歳出合計)



財政状況の推移

資料：財政課

第3章 市民の意識と主要課題

1 市民の意識

本総合計画の策定にあたって、幅広く市民の声を聞き、今後の施策に反映するため、市民意向調査を実施するとともに、総合計画策定市民会議を開催しました。今後のまちづくりの方向性を定めるにあたって、踏まえるべき代表的な設問結果と提案内容は次のとおりです。

(1) 市民意向調査の概要

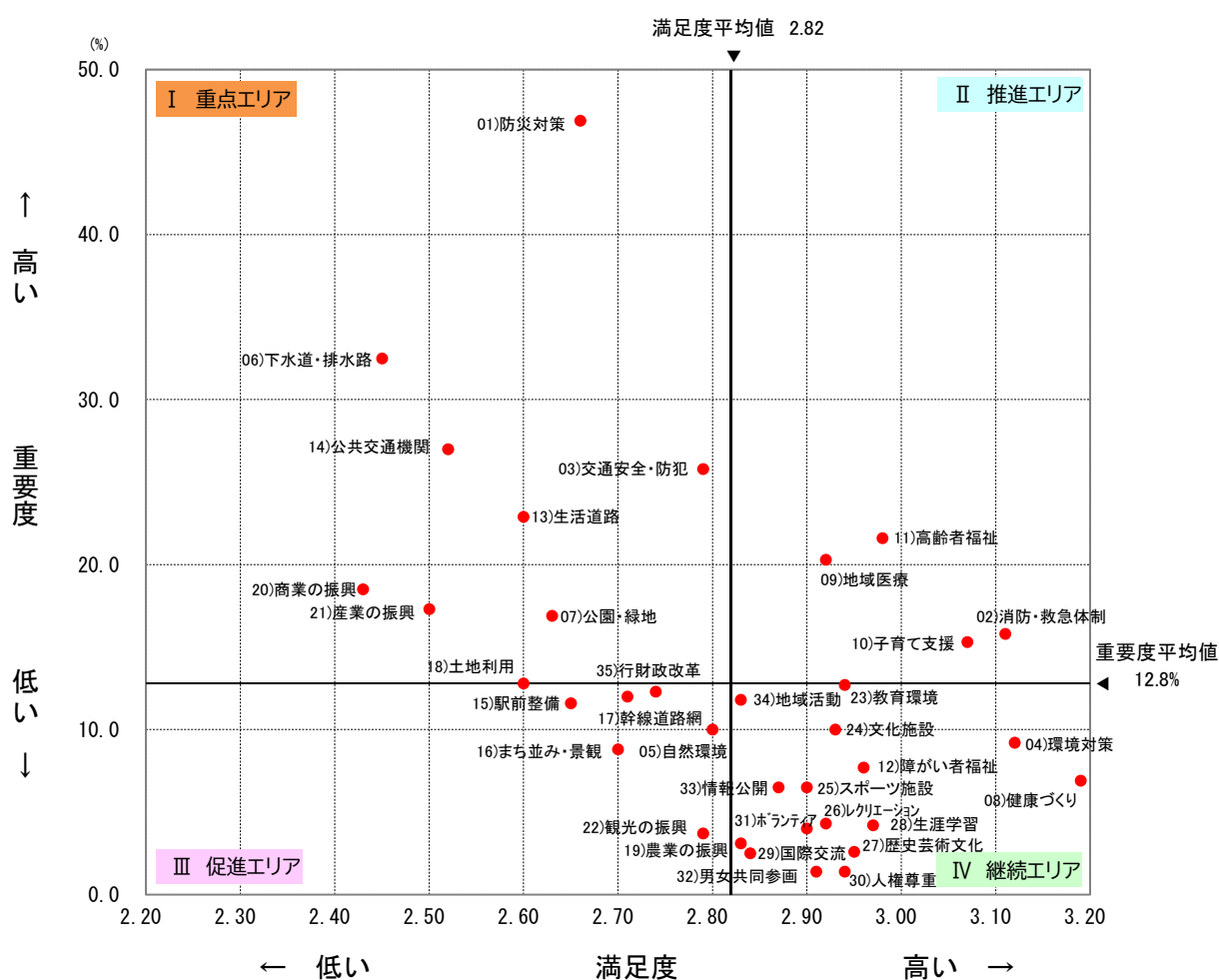
あま市の今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定に向け、現在（令和2（2020）年10月～11月）のまちづくりに関する満足度や今後のまちづくりの方向性などについて、市民の意向を総合計画に反映するために、市民意向調査を以下のとおり実施しました。

項目	内容
期 間	令和2（2020）年10月23日～11月8日
方 法	郵送で配布 返信用封筒にて郵送回収
調査対象	市内に住所を有する18歳以上の市民
調査方法	無作為抽出
配布総数	3,000 票
回収総数	1,176 票
回 収 率	39.2%

①各項目に対して市民が感じる重要度・満足度

市民意向調査により各項目に対する重要度及び満足度を把握しました。「重要度」とは、今後の取り組みとして市民が各項目について重要と感じている度合いであり、「満足度」とは、現時点で市民が各項目について満足している度合いのことです。

重要度が高いにも関わらず、満足度が低い傾向がある項目として、「01 地震や水害などの防災対策」、「03 交通安全・防犯などの安全対策」、「06 下水道・排水路の整備」「14 鉄道やバスなどの公共交通機関」「20 商店街の活性化などの商業の振興」など、居住環境やまちの活力に関わる項目が挙げられています。



エリア	内容
I 重点エリア	重要度が高く、満足度が低い ⇒ 特に取り組むべき施策の分野
II 推進エリア	重要度が高く、満足度が高い ⇒ 引き続き推進して取り組む施策の分野
III 促進エリア	重要度が低く、満足度が低い ⇒ 施策についての理解を促進していく分野
IV 継続エリア	重要度が低く、満足度が高い ⇒ 現在の施策に継続して取り組む分野

②調査結果まとめ

調査結果について以下に示します。過去と同様の質問項目については経年比較を行い、傾向をまとめました。

項目		内容
回答者の構成	年齢	「70代以上」が最も多く、次いで「40代」が多い。
	居住地	「甚目寺」が最も多く、次いで「新居屋」、「篠田」、「木田」の順に多い。
	居住形態	「一戸建て持ち家」が最も多く、次いで「賃貸マンションまたはアパート」が多い。
	職業	「会社員・公務員」が最も多く、次いで「無職」が多い。
	家族構成	「二世帯が同居（親と子ども）」が最も多く、次いで「一世帯が同居（夫婦のみ）」が多い。
現在のあま市について 重要度と満足度の 経年比較	重点エリア	「01 地震や水害などの防災対策」は重要度が増加。
	推進エリア	「09 救急医療など地域医療の確保」は満足度が減少し重要度が増加し、「02 消防・救急体制の充実」は重要度が増加。
	促進エリア	「17 幹線道路※網の整備」、「35 行財政改革への取り組み」は、前回調査時の「重点エリア」から「促進エリア」へ移行。
	継続エリア	「23 教育環境」は、前回調査時の「推進エリア」から「継続エリア」へ移行。 「19 農業の振興」、「29 国際交流」、「33 情報公開」、「34 地域活動」は、前回調査時の「促進エリア」から「継続エリア」へ移行。
あま市の将来像について【基本目標】		「安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち」が増加傾向。
土地利用	住宅地	「市街地内の空き家・空き地など未利用地等の利活用を図る」が増加傾向。
	商業地	「日用品を扱う地域型の商店や、身近なコンビニエンスストアがあれば十分である」が増加傾向。
	工業地	「インターチェンジ周辺や幹線道路沿道など、工業立地に適した場所に工場を集積させる」が増加傾向。
	農地など	大きな変化は見られない。
都市基盤※ 整備	道路	「幹線道路よりも、住宅地内の生活道路や鉄道駅までの道路を改善する」が増加傾向。
	交通施設	大きな変化はないが、「高齢化により、自動車を利用できない人も増えるので、公共交通機関の充実を進める」が約4割。
	公園・緑地	「新たな公園・緑地を確保するよりも、今ある公園・緑地を再整備する」が増加傾向。
	河川など	「災害が起こらないように治水※に重点を置いた河川改修、整備を行う」が増加傾向。

項目		内容
市の印象	誇りや愛着	誇りや愛着を持っている人が増加傾向で約6割。
	あま市の良いところ	名古屋まで近い、名古屋駅に近いところ、高速のインターが近い、都会でもなく田舎でもなく住みやすい、自然豊かなところ、静かなところ、甚目寺観音、七宝焼アートヴィレッジなど。
防	災	「河川などの災害発生危険個所の整備」が最も多く増加傾向。
自然環境や生活環境		各選択肢が減少傾向。
保健・医療対策		「往診・在宅診療の充実」が増加傾向。 「訪問看護ステーションの充実」が減少傾向。
福祉対策		「複数の福祉課題を抱える人に関する支援が不足している」が増加傾向。
生涯学習・スポーツ活動		「公民館・体育館などの施設の整備充実」が増加傾向。
学び活動		「音楽・絵画・工芸など芸術的なこと」や「パソコン・タブレットなど情報処理技術」が増加傾向。 「外国語の取得など国際交流に関すること」「スポーツ・レクリエーション」が減少傾向。
学校について		「地域に開かれた特色ある学校づくり」が増加傾向。
産業振興	伸ばす産業	「情報通信・処理関連産業」が増加傾向。
	力を入れるポイント	「企業、事業者の資金支援」が増加傾向。
市政		「市政に関心がない人」が増加傾向。
行政サービスと市民負担のあり方		大きな変化は見られない。
地域活動	参加状況	「今は参加していないが参加したい」が増加傾向。
	参加しない理由	「関心がない」が増加傾向。
	市民協働※	「市民協働の必要性を感じている人」が増加傾向。
	まちづくりへの関わり方	「市が主体となり、市民や市民活動団体は一部協力する形でまちづくりを行う」が増加傾向。
	ボランティア※への参加	ボランティアへの“参加意向がある人”（「是非参加したい」＋「自分の興味がある内容であれば、参加したい」＋「都合が合えば参加したい」）は減少傾向。
新型コロナウイルス感染症について	不安項目	「外出時の制限」が48.5%と最も多く、次いで「健康悪化（身体・精神）」が39.5%となっている。
	充実して欲しい施策など	無料のワクチン接種、情報の積極的な公開、補助金の拡充、給付金の支給、PCR検査※などができる病院施設の充実、医療機関の充実、あま市民病院での受入体制など。
SDGsについて		「知らない」が68.0%と最も多い。

(2) 総合計画策定市民会議の提案

市民参加型の会議として、令和2（2020）年10月から12月にかけて、総合計画策定市民会議を開催しました。市民会議では、あま市の将来に向けたまちづくりアイデアについてワークショップ*形式で意見交換を行いました。

第1回 あま市が将来どうありたいかを“言語化”しよう！

日 時：10月18日（日）9：30～11：30

場 所：市役所本庁舎2階 大ホール

参加者数：22名

内 容：あま市が将来どのような状態を望むのかについて話し合い、まとめる。

第2回 あま市の魅力を見つけよう！

日 時：11月15日（日）9：30～11：30

場 所：市役所本庁舎2階 大ホール西

参加者数：20名

内 容：市外の人に紹介したいあま市の魅力について話し合い、まとめる。

あま市の魅力的な資源をどう生かせるかについて話し合い、まとめる。

第3回 魅力を活かしたあま市の将来を考えよう！

日 時：12月13日（日）9：30～11：30

場 所：市役所本庁舎2階 大ホール西

参加者数：23名

内 容：第2回でまとめた、あま市の魅力をもとに、誰がどのようなことを実施することで、どのような街になるかについて話し合い、まとめる。



市民会議で話し合われた、あま市の将来に向けたまちづくりアイデア（「どのようなあま市の魅力」を生かして、「誰」が「どのようなことを実施」し、「どのような街」になるか）を以下のように整理しました。

【市民会議の提案内容を踏まえたあま市の将来に向けたまちづくりアイデア】

アイデア1	どのような魅力を生かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
七宝焼に関する課題の究明	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統、七宝焼を生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政（学校） ・学生（高校生、大学生） ・市民 ・七宝焼職人 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活、授業を通じて経済の勉強をしながら、七宝焼を発信する。 ・商品開発部、マーケティング部を立ち上げ、研究等を実践的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・七宝焼の存在が若い人も自分ごとになる。 ・担い手としての興味につながる。
	<p>■アイデアのねらい</p> <p>七宝焼を題材とし、学校の部活や授業を通じて経済の勉強を行い、七宝焼の魅力を発信するとともに、商品開発部やマーケティング部を立ち上げ、研究等を実践的に行うことにより、なぜ七宝焼は浸透していないかを明確にする。あわせて、学生などの若い人が授業を通じて七宝焼にふれることにより、七宝焼を自分ごととして認識し、担い手としての興味につながることをねらいとする。</p>			

アイデア2	どのような魅力を生かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
特産品などを生かし市民のつながりを醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・あま市の特産品と歴史・文化遺産を生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり使われていない市の施設を活用する。 ・学生が調べ学習した内容を展示し、PRする。 ・特産品を販売する。 ・料理教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あま市民の心が一つになって、キラッと光る。
	<p>■アイデアのねらい</p> <p>あま市の特産品と歴史・文化遺産を活用し、市長を中心に市民が発信するとともに、使われていない市の施設において、学生による学習内容の展示、特産品の販売、特産物を使用した料理教室を開催する。これにより、あま市民の心のつながりが強くなることをねらいとする。</p>			

アイデア3	どのような魅力を生かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
七宝焼を生かした魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 七宝焼を生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民を中心に多様な主体が連携 	<ul style="list-style-type: none"> あま市のカフェの食器として利用する。 七宝焼にちなんだスイーツをつくる。 アートヴィレッジへ、スターバックスコーヒーを誘致する。 	<ul style="list-style-type: none"> アートヴィレッジに人が集まる。 「あま市にもスタバが!!」と強みになる。 七宝焼とのコラボで七宝焼も知ってもらえる。 地元で買いに行きやすい。
	<p>■アイデアのねらい</p> <p>七宝焼を生かし、市民を中心に多様な主体が連携を行い、「カフェの食器として利用」、「七宝焼に関連したスイーツを創る」、「アートヴィレッジへ、スターバックスコーヒーを誘致」などを実施する。これにより、アートヴィレッジの集客力が向上するとともに、あま市の魅力の向上につながることをねらいとする。</p>			

アイデア4	どのような魅力を生かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
あま市の魅力を多様な方法でPR	<ul style="list-style-type: none"> イルミネーション、ほどよい田舎、特産物、みそ、七宝焼、観光資源などの魅力をPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗、職人、一般市民、学校などによる活動団体（運営事務局） 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の名所を回るスタンプラリーを実施する。 食や七宝焼イベントと連携する。 Run & walk アプリを開発する。 木田駅から文化会館までをイルミネーションで飾る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の人があま市を好きになる。 市外の人にあま市を知ってもらう。 将来的には「利便性」や「子育て支援」もアピールして、あま市に住みたくなる。
	<p>■アイデアのねらい</p> <p>イルミネーション、ほどよい田舎、特産物、みそ、七宝焼、観光資源などの魅力をPRするために、店舗、職人、一般市民、学校などが参加する活動団体（運営事務局）が、「市内の名所を回るスタンプラリーの実施」、「食や七宝焼イベントとも連携」、「Run & walk アプリを開発」、「木田駅から文化会館までをイルミネーションで飾る」などを実施する。これにより、市民があま市を好きになるとともに、市外の人にあま市を認知して頂ける。さらに、将来的には「利便性」や「子育て支援」もPRすることにより、あま市に住みたくなる人が増えることをねらいとする。</p>			

あま市総合計画審議会
会長 鶴田 佳子 様

第2次あま市総合計画策定市民会議
会長 小林 優太

提言書（写し）

あま市が、安全・安心で暮らしやすく、世代間の交流も盛んな、市外からの移住定住も促進できる、魅力あるまちであることを望みます。

市民会議での意見交換を踏まえ、「市の既存の魅力及び財産のさらなる活用」と「生活、労働及び観光など多方面に資する魅力向上のための施策」を企図し、実行していく必要があると考えますので、下記のとおり市民会議において提案された主だったアイデアや意見を列挙し、総合計画審議会へ提言させていただきます。総合計画への反映のご検討のほどお願いいたします。

1 市の既存の魅力、財産のさらなる活用

(1) 七宝焼を生かした魅力の向上 (P.76 ③観光)

- ・七宝焼の未来を考える、多くの市民を巻き込んだ機会の創出
（現状への認知の拡大、PRの方向性の模索、七宝焼職人の方達との交流、など）
例) 七宝焼をテーマに高校の総合学習などと連携
- ・商品開発、マーケティングなどを実践し、経済についても学習
（七宝焼モチーフのスイーツ開発など）
- ・若い世代が七宝焼へ理解を深めることで、将来の方向性を模索

(2) 特産品、歴史・文化遺産の活用 (P.79 ①歴史・伝統)

- ・暮らしやすさ、各種観光資源を多様な方法でPRする
例) 市内の名所を巡るスタンプラリーなど、新たな観光施策
ランニング、ウォーキング用の独自のアプリ開発
イルミネーションイベントの拡大（木田駅から文化会館まで広げる）
特産品を利用した料理教室の開催
祭りの文化などを楽しめる場を広げる

2 生活、労働、観光など多方面に資する魅力向上のための施策

(1) 公共施設の整備 (P.43 ②防災、P.45 ①防犯 ②交通安全、P.50 ②水と緑の快適環境)

- 例) 大人も子供も遊べる、ボールが使える公園の整備
まちの防災、防犯、交通安全などの機能向上

(2) 働きやすさと暮らしやすさの向上 (P.69 ①子育て ②幼児教育・保育)

- 例) 育児と仕事が両立できるまちとなるための就労、子育ての支援

(3) まちに暮らす人、関わる人たちのつながりを増やす (P.43 ②防災、P.97 ①地域間交流)

- 例) 災害時などでも助け合えるつながりづくり

(4) 民間企業との連携による暮らしやすさの増進 (P.75 ①商工業)

- 例) 七宝焼アートヴィレッジにスターバックスコーヒーを誘致

*展開方向を掲載したページを提言書（写し）へ加筆（例 (P.76 ③観光)）

2 主要課題

少子高齢化の急速な進行や人口減少による地域経済への影響や近年における甚大な災害の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う健康や雇用に関する懸念など、あま市を取り巻く社会情勢は変化しています。

そこで、こうした問題と市民意向調査や市民会議などにおける市民からの意見を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

(1) 安全・安心な日常生活の確保

甚大な災害の発生による防災意識の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う健康や雇用に関する懸念などが増加している中、日常生活における市民の生命や財産を守ることは、まちづくりの基本となります。特に防災、防犯、交通事故などの対策は、市民、地域組織、関係団体、事業者、行政など、地域の各主体が一丸となった取り組みが求められています。

あわせて、子どもからお年寄りまで、誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域での見守りや支え合いを基本とした各種福祉サービスの充実、健康づくりの推進、身近な地域で適切な医療サービスが安心して受けられる体制づくり、公共交通や道路網の充実などが求められています。

(2) 多様な交流による地域の魅力・活力の向上

少子高齢化やニーズの多様化により、地域課題は多様化・高度化しています。また、地域産業の振興、新たな企業誘致、観光振興など地域の魅力と活力を引き出すことが求められる中、景気の低迷による財政制約が懸念される状況下では、行政のみの力では限りがあります。

そこで、市民、地域組織、市民活動団体、事業者、学校など、地域を構成する様々な主体がまちづくりのパートナーとして、相互に交流し尊重し認め合い、力を合わせて連携して活性化に向けて行動することが求められています。

(3) 持続可能な行政経営の推進

少子高齢化や景気の低迷で、今後の税収の大きな伸びは期待できない状況の中にあっても、地域の魅力と活力を高める施策を着実に実施していくためには、目標を設定し、目標の達成状況の評価、外的環境に応じて改善していくマネジメントサイクルを取り入れた行政経営の視点を持ち、持続可能な行政経営を推進することが求められています。



基本構想

第1章 あま市の将来像

1 将来像

将来像は 10 年後のあま市の目指すべき都市像であり、その実現に向かって、市民をはじめ、あま市に関わるすべての人と行政が目標を共有してまちづくりを進めるために定めるものです。

あま市の将来像「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」は、あま市に関わるすべての人が、それぞれの多様性を認め合い（共想）、多様な主体が一緒になってまちづくり（共創）を進めていくことにより、すべての人にとって“あま市”がずっと大好きなまちでいられるよう願いを込めました。

共想と共創のまちづくりを進めていくことで、現在から次代にわたって無限大の可能性に満ちたまち“あま”を共に目指します。

あま市の将来像

ともに想い ともに創る

ずっと大好きなまち“あま”

2 基本理念

基本理念は、将来像の実現に向け、まちづくりを進めていくうえで、各施策の分野に共通する基本的な姿勢や視点となるものです。

- (1) 地域の力を結集する共創のまちづくり 【共 創】
- (2) 持続可能な魅力・活力あるまちづくり 【持続可能】
- (3) 次代につなぐまちづくり 【次 代 へ】

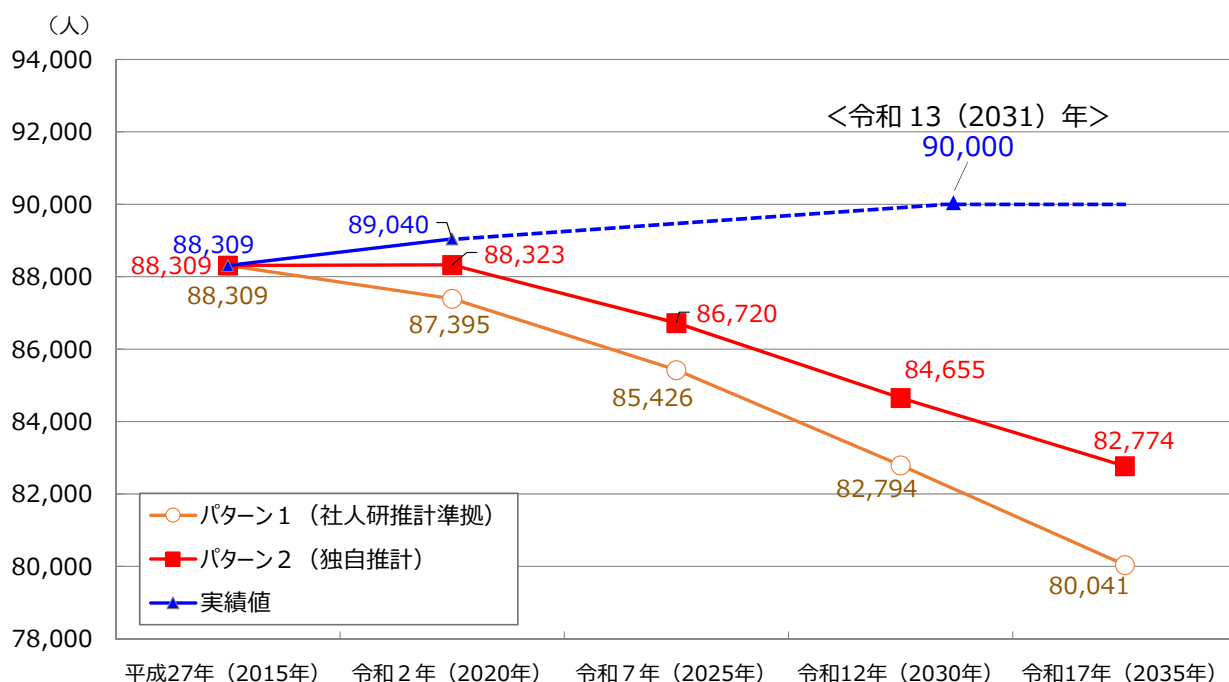
3 目標人口と土地利用計画

(1) 人口等推計

あま市人口ビジョンにおける人口の見通しとしては、各種施策を推進し、定住環境の充実を図ることにより、令和 17（2035）年における人口を 82,774 人と見込みますが、令和 2（2020）年 10 月現在で 89,040 人と推計を大きく上回っています。

社会増減の影響面では、本市は、今後、土地区画整理事業[※]や地区計画制度の活用、リニア中央新幹線の開業、外国人人口の増加など人口流入を大きく増加させる要因があるとともに、我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。

従って、企業誘致や市街化区域の拡大を念頭に置いた暮らしやすい住宅地の整備などにより、令和 13（2031）年に 90,000 人を目指します。



資料：パターン1・パターン2は、あま市人口ビジョン
実績値は、市民課（各年 10 月 1 日現在）

(2) 人口フレーム[※]

目標年次 令和 13（2031）年における、あま市の人口フレームは、
90,000 人と設定します。

(3) 土地利用計画

土地は限りあるあま市の資源であり、現在と将来の市民の生活や文化、自然、産業を支える根幹的な要素です。将来の土地利用に向けては、長期的かつ総合的な展望に立ち、貴重な土地の保全を図るとともに、時代に対応した土地の有効活用を図るため、計画的な土地利用の方向性を定めることが重要です。

今後 10 年間の新しいあま市のまちづくりにおいては、これまで各地域で培われてきた歴史、文化、自然、産業などの多様な地域資源を大切に育み、生かしながら、各地域の交流・連携により、それぞれの地域の特色ある個性を生かし、地域の社会的・経済的条件、歴史的・文化的条件などに配慮することで、一体感のある土地利用を目指します。

●土地利用方針

あま市の将来像の実現に向け、土地利用区分として、「住宅地」、「駅前商業地」、「住商共存地」、「沿道複合利用地」、「工業地」、「住居系土地利用誘導候補地」、「既存工業地・産業誘導候補地・産業誘導ゾーン」、「沿道サービスゾーン」、「自然環境・レクリエーション地」、「農地・集落地」、「農地・集落地（駅周辺、主要な幹線道路沿道等）」を設定し、土地利用を図ります。

また、市全体からみた種々の優位性を踏まえ、人口や産業の動向を十分踏まえたうえで、土地利用施策（市街化区域拡大の検討を含む）を重点化するエリアとして、「街なか居住拠点」や「防災・交流拠点」を設定し、土地利用を図ります。

①住宅地

戸建てによる低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。

②駅前商業地

生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住宅等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を生かした有効な土地利用を図ります。

③住商共存地

地域の中心地を相互に結ぶ幹線道路沿道という利便性を生かし、集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。

④沿道複合利用地

広域的な幹線道路の沿道という利便性を生かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。

⑤工業地

広域交通の利便性が高い幹線道路沿道においては、周辺住宅地等との調和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。

⑥住居系土地利用誘導候補地

公共交通機関を利用しやすく、様々な生活利便施設も集積する利便性を生かし、中高層を含む集合住宅の立地や、生活利便施設の一層の集積を誘導するなど、より多くの人々が高度で多様な都市サービスを楽しむことができ、また、歩いて暮らせるまちづくりにも寄与する土地利用を図ります。

⑦既存工業地・産業誘導候補地・産業誘導ゾーン

既存工業地については、周辺環境と調和した土地利用を図ります。広域的な幹線道路に容易にアクセス[※]できるという利便性を生かし、工場や流通業務施設の新規集積の一体的な誘導を図ります。広域的な幹線道路沿いにおいては、市街化調整区域[※]としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。

⑧沿道サービスゾーン

市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、車利用に対応したロードサイド型の商業施設等の立地を許容する土地利用を図ります。

⑨自然環境・レクリエーション地

都市の貴重な緑地空間として保全を図るとともに、市民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。

⑩農地・集落地

農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。また、集落地については、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。

⑪農地・集落地（駅周辺、主要な幹線道路沿道等）

駅周辺では、市街化調整区域としての性格を十分考慮しながら、地域の実情に応じ、既存コミュニティ[※]の維持や安全・安心で活力ある暮らしの形成に必要な場合において、適切な土地利用を目指します。

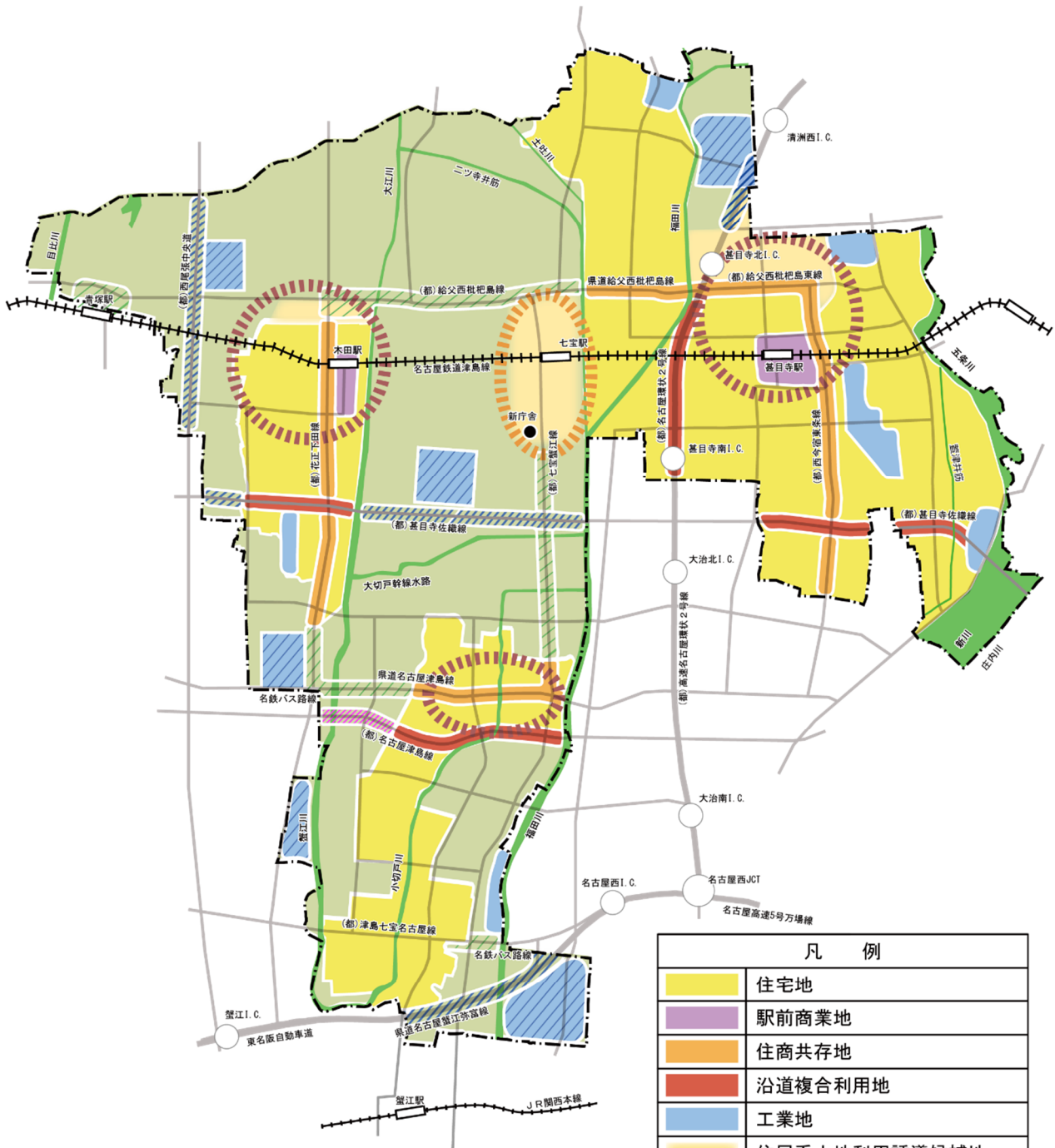
⑫街なか居住拠点

多くの人が集い交流するまちの顔づくりや、都市機能の集積を図り、居心地がよく歩きたくなる都市づくりを牽引する場とした土地利用を図ります。

⑬防災・交流拠点

行政機能、防災機能、交流機能を集積させ、市域全体の安全安心と地域活力の創造を支えるとともに、居住環境の向上による住みやすい地域づくりを進める場とした土地利用を図ります。

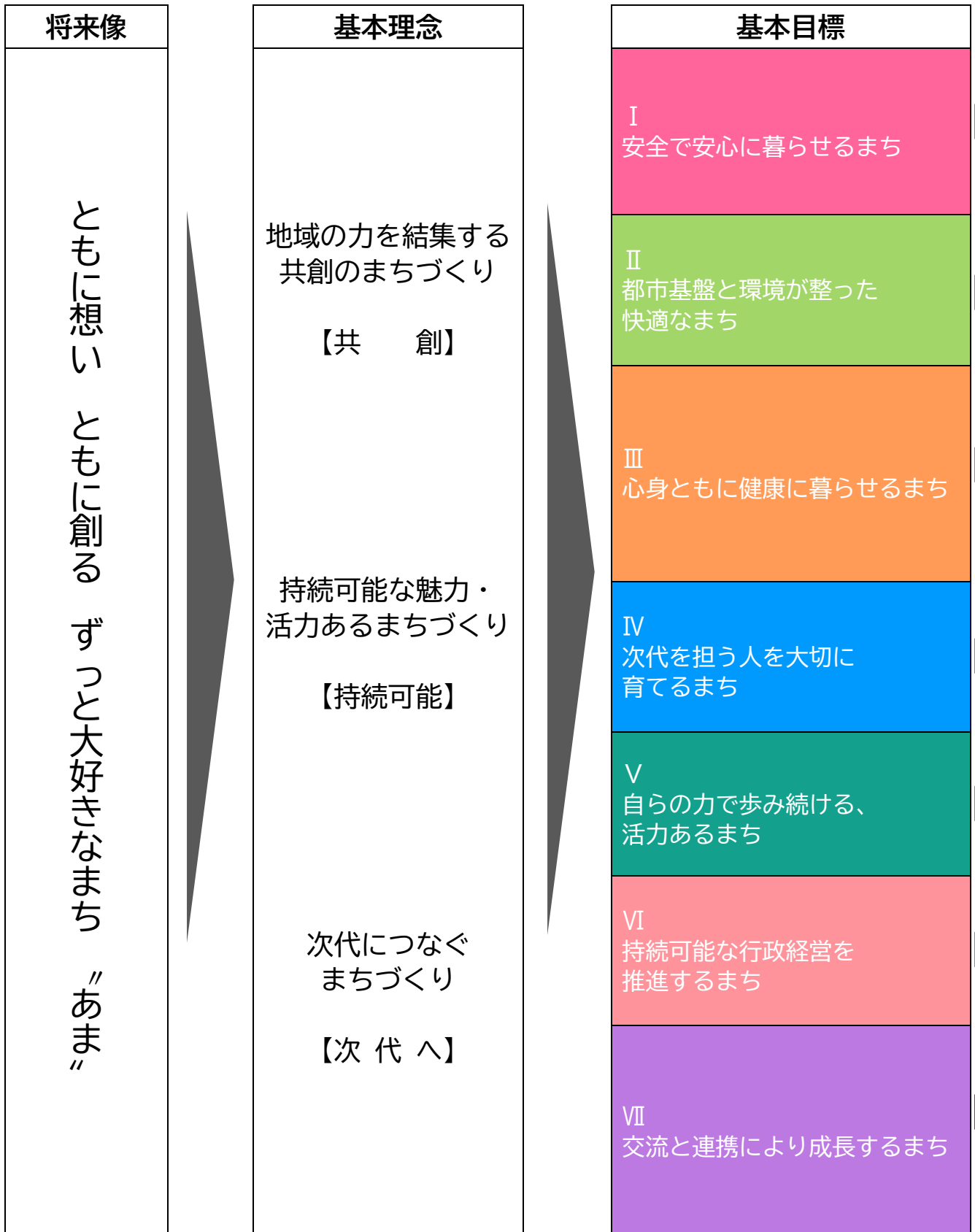
■土地利用方針図



凡 例	
	住宅地
	駅前商業地
	住商共存地
	沿道複合利用地
	工業地
	住居系土地利用誘導候補地
	既存工業地・産業誘導候補地
	産業誘導ゾーン
	沿道サービスゾーン
	自然環境・レクリエーション地
	農地・集落地
	農地・集落地(駅周辺、主要な幹線道路沿道等)
	街なか居住拠点
	防災・交流拠点

第2章 あま市の基本目標と施策の大綱

1 施策の体系



施策の大綱

施策1 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります
 消防・救急、防災
施策2 防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります
 防犯、交通安全、消費者保護

施策1 都市基盤が整った快適なまちをつくります
 都市環境、水と緑の快適環境、公共交通、道路網
施策2 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります
 地球環境、循環型社会※

施策1 健康づくりを支えるまちをつくります
 健康づくり、地域医療
施策2 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります
 地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、社会保障
施策3 いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります
 生涯学習、スポーツ

施策1 子育て環境の整ったまちをつくります
 子育て、幼児教育・保育
施策2 教育環境の整ったまちをつくります
 学校教育の支援体制、学校教育環境、青少年健全育成

施策1 地域産業を活性化し賑わいと活力あるまちをつくります
 商工業、農業、観光、勤労者福祉
施策2 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります
 歴史・伝統、芸術・文化

施策1 持続的な行財政改革を推進するまちをつくります
 行財政改革、官民連携、広域行政、デジタル化
施策2 広報・広聴の充実したまちをつくります
 情報提供・情報公開、シティプロモーション※

施策1 市民と育てる協働のまちをつくります
 市民協働
施策2 お互いの人権を認め合うまちをつくります
 人権、男女共同参画※
施策3 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります
 地域間交流、多文化共生※

横断的に基本目標Ⅰ～Ⅵへ反映

2 基本目標と施策の大綱

将来像及び基本理念を実現するため、7つの分野別に、まちづくりの目標である「基本目標」を定めます。また、各基本目標を達成するための「施策」について、「施策の大綱」として定めます。

なお、基本目標Ⅶについては、基本目標ⅠからⅥまでに定める施策を進めるうえにおいても、その考え方を横断的に反映させ、推進します。

基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち

施策1 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります

消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。また、安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

施策2 防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります

防犯や交通安全、消費生活への市民の意識を高めるとともに、市民参加による防犯・交通安全活動などを通じて、安全で、安心して暮らせる環境の実現を目指します。

基本目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち

施策1 都市基盤が整った快適なまちをつくります

地域の特性を生かしつつ、自然環境にも配慮した計画的な土地利用を進めます。あわせて、誰もが安全で快適に移動できるよう、公共交通の充実を図るとともに、都市計画道路^{*}や生活道路の計画的な整備と適切な維持管理により、将来にわたって安全で快適な道路網の整備を図ります。また、上下水道事業の充実などによる生活環境の向上を図ります。

施策2 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります

自然環境や生態系^{*}の保全、地球温暖化対策の推進のため、環境学習や啓発活動の充実により、市民の主体的かつ日常的な取り組みを促進します。また、分別排出やりサイクル^{*}の充実などによる循環型社会の形成への取り組み、公害^{*}防止対策や新エネルギー^{*}の普及促進に努めます。

基本目標Ⅲ 心身ともに健康に暮らせるまち

施策1 健康づくりを支えるまちをつくります

すべての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。また、各種保健サービスの充実や情報提供などによる健康づくりへの支援、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

施策2 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと連携して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを進めます。また、社会保障制度の適切な運用による支援を行います。

施策3 いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります

市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。

基本目標Ⅳ 次代を担う人を大切に育てるまち

施策1 子育て環境の整ったまちをつくります

子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスなどの充実を図ることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、ひとり親家庭への支援を行います。また、子どもの遊び場づくりなど、子どもの健全な成長のための支援及び環境づくりに努めます。

施策2 教育環境の整ったまちをつくります

子どもたち（あまっ子[※]）の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。また、学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実に努めます。

基本目標Ⅴ 自らの力で歩み続ける、活力あるまち

施策1 地域産業を活性化し賑わいと活力あるまちをつくります

商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な新産業や企業の誘致により、地域産業の活性化を図るとともに、七宝焼などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。また、雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実に努めます。

施策2 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります

地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。また、市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

基本目標Ⅵ 持続可能な行政経営を推進するまち

施策1 持続的な行財政改革を推進するまちをつくります

事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営を進めます。また、周辺自治体との連携により、広域的な行政展開に努めます。

施策2 広報・広聴の充実したまちをつくります

市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。

また、転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、あま市のイメージアップに努めます。

基本目標Ⅶ 交流と連携により成長するまち

施策1 市民と育てる協働のまちをつくります

多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりを進めます。

施策2 お互いの人権を認め合うまちをつくります

すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実に努めます。同時に、男女共同参画の考え方による施策の推進に努めます。

施策3 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります

地域組織間のネットワーク※化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流の促進に努めます。

*基本目標Ⅶについては、基本目標ⅠからⅥまでに定める施策を進めるうえにおいても、その考え方を横断的に反映させ、推進します。

A colorful illustration of a landscape. At the top, a green banner with colorful triangular flags (red, yellow, green, blue, purple) hangs across the sky. Below the banner, several hearts in various colors (red, pink, blue, yellow, purple) and four-leaf clovers are scattered. A blue bird is flying on the left. The bottom of the page shows a green hill with a yellow tree, a blue house, a green tree, and a red house. There are also several small flowers in various colors (red, yellow, purple, pink) scattered across the hill.

基本計画

はじめに

～基本計画の読み方と使い方～

基本方針

施策の目指す姿として基本的な方針を示しています。

施策の項目

基本構想の施策の体系 (p. 30～31) で掲げた施策の大綱を示しています。

施策 1

防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります



SDGsアイコン

施策の内容がSDGsの17の目標のうちどれに該当するかを示しています。

基本方針（施策の目指す姿）

- 消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。
- 安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

課題

- 消防・救急体制の充実が必要です
 - ・ 緊急事案の多様化や救急出動要請の増加
 - ・ 緊急時の受け入れ体制の指導及び医療スタッフの不足
- 防災対策の充実が必要です
 - ・ 平坦な地形と多くの河川による、風水害の危険性の高さ
 - ・ 迅速な復旧作業が必要
 - ・ 近隣住民同士のつながりの希薄化

課題

「〇〇が必要です」が課題を示し、その下段に箇条書きで、背景を示しています。



消防技術大会

関連する主な計画

- ・ あま市国土強靱化地域計画
- ・ あま市地域防災計画
- ・ あま市避難行動要支援者避難支援計画
- ・ あま市建築物耐震改修促進計画
- ・ あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

関連する主な計画

施策に関連する計画などの名称を示しています。

展開方向

課題に対して取り組む施策の方向性を示しています。

施策の展開方向及び成果指標

① 消防・救急

<展開方向>

- 消防拠点の整備・充実、広域消防体制の強化など、消防・救急体制の充実・強化を図ります。
- 市民病院を運営する指定管理者との連携を図り、地域の中核病院としての機能の充実と災害時における病院機能の維持に努めます。
- 地域の消防活動の担い手確保や、消防団・自主防災組織[※]の活動支援・人材育成に努め、地域消防力のさらなる強化を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
消防・救急体制の満足度	消防・救急体制に満足している人の割合 (市民意向調査)	85.9%	86.0%

② 防災

<展開方向>

- 新庁舎を防災拠点施設と位置づけ、防災拠点と
- 災害前における防災や減災[※]対策、災害発生後体制の整備を推進します。
- 避難が困難な方の避難支援体制の充実や、災害
- 災害時の医療に関する調整が必要な場合は、海
- 市民の防災意識の高揚や市民の自発的な防災活
- 地域の住民が協力し、助け合うことの重要性に
- 自主防災組織の支援・育成や自主防災組織同士
- 住宅の耐震化を促進する取り組みの充実を図り
- 排水路や排水機場などの排水施設の整備や排水能力の向上を図ります。
- 愛知県などの河川管理者や地域住民と連携して、河川環境の整備を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
地震や水害などの防災対策の満足度	防災対策に満足している人の割合 (市民意向調査)	64.1%	74.0%
自主防災訓練の参加者数	防災訓練の1年間の延べ参加者数	5,280人 (令和元(2019)年度)	7,000人

成果指標

「展開方向」で挙げた取り組みについて、具体的な項目を定め、目標値を示しています。

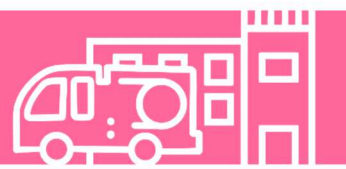
※定義に掲載の(市民意向調査)は、総合計画の策定に向けて令和2(2020)年度に実施した市民意向調査(第2次あま市総合計画策定等に関するアンケート調査)。

※現況値は、直近年度の実績値を示し、令和2年度より前の実績値を用いる場合は、その年度を掲載します。

※目標値は、総合計画最終年度の数値を示しています。

【用語解説について】

末尾に「※」がついている用語は、付属資料108ページ以降に用語解説を掲載しています。



安全で安心して暮らせるまち



消防訓練

施策 1

防災対策の充実により
安全が確保されたまちをつくります 42

施策 2

防犯・交通安全対策が充実した
安心して暮らせるまちをつくります 44

施策1

防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。
- 安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

課題

- **消防・救急体制の充実が必要です**
 - ・ 緊急事案の多様化や救急出動要請の増加
 - ・ 緊急時の受け入れ体制の指導及び医療スタッフの不足
- **防災対策の充実が必要です**
 - ・ 平坦な地形と多くの河川による、風水害の危険性の高さ
 - ・ 迅速な復旧作業が必要
 - ・ 近隣住民同士のつながりの希薄化



消防技術大会

関連する主な計画

- ・ あま市国土強靱化地域計画
- ・ あま市地域防災計画
- ・ あま市避難行動要支援者避難支援計画
- ・ あま市建築物耐震改修促進計画
- ・ あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

施策の展開方向及び成果指標

① 消防・救急

<展開方向>

- 消防拠点の整備・充実、広域消防体制の強化など、消防・救急体制の充実・強化を図ります。
- 市民病院を運営する指定管理者との連携を図り、地域の中核病院としての機能の充実と災害時における病院機能の維持に努めます。
- 地域の消防活動の担い手確保や、消防団・自主防災組織^{*}の活動支援・人材育成に努め、地域消防力のさらなる強化を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
消防・救急体制の満足度	消防・救急体制に満足している人の割合 (市民意向調査)	85.9%	86.0%

② 防災

<展開方向>

- 新庁舎を防災拠点施設と位置づけ、防災拠点と地域間の連携を強化します。
- 災害前における防災や減災^{*}対策、災害発生後における復旧復興の迅速化を目指し、防災体制の整備を推進します。
- 避難が困難な方の避難支援体制の充実や、災害情報などの迅速な情報提供体制の整備に努めます。
- 災害時の医療に関する調整が必要な場合は、海部医療圏^{*}内で市町村圏域を越えた調整を行い、医療救護活動の円滑な実施を図ります。
- 市民の防災意識の高揚や市民の自発的な防災活動を促進します。
- 地域の住民が協力し、助け合うことの重要性について認識を深めることを促進します。
- 自主防災組織の支援・育成や自主防災組織同士の協力体制の強化を図ります。
- 住宅の耐震化を促進する取り組みの充実を図ります。
- 排水路や排水機場などの排水施設の整備や排水能力の向上を図ります。
- 愛知県などの河川管理者や地域住民と連携して、河川環境の整備を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
地震や水害などの防災対策の満足度	防災対策に満足している人の割合 (市民意向調査)	64.1%	74.0%
自主防災訓練の参加者数	防災訓練の1年間の延べ参加者数	5,280人 (令和元(2019)年度)	7,000人

施策2

防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 防犯や交通安全、消費生活への市民の意識を高めます。
- 市民参加による防犯・交通安全活動などを通じて、安全で、安心して暮らせる環境を実現します。

課題

- **地域の防犯対策が必要です**
 - ・犯罪の多様化、巧妙化による犯罪被害が問題化
 - ・地域における連帯意識や規範意識の希薄化により、地域社会の犯罪抑止機能が低下
 - ・市街地で犯罪が多発している傾向
- **交通安全対策が必要です**
 - ・交通安全の重要性の高まり
- **消費者保護が必要です**
 - ・消費者を取り巻く環境の変化による消費生活に関するトラブルの増加



自主防犯活動

関連する主な計画

- ・あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

施策の展開方向及び成果指標

① 防犯

<展開方向>

- 市民一人ひとりの自己防衛意識・防犯意識の高揚を図ります。
- 犯罪認知件数が多い地区のパトロールを強化します。
- 地域における防犯活動の充実を図ります。
- 犯罪の被害に遭われた方への支援の充実を図ります。
- 犯罪した者への支援をするなど、再犯防止対策を強化します。
- LED防犯灯や防犯カメラの設置を促進します。
- 警察署の設置や交番の拡充について、関係機関へ要望します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
犯罪認知件数	あま市における1年間の犯罪認知件数	419件	320件以下

② 交通安全

<展開方向>

- 市民の交通安全に対する理解と交通マナーの向上を促進します。
- カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設・交通環境の整備を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
交通事故死傷者数	あま市における1年間の交通事故死傷者数	293人	130人以下
交通安全・防犯などの安全対策の満足度	安全対策に満足している人の割合 (市民意向調査)	68.8%	80.0%

③ 消費者保護

<展開方向>

- 消費生活に関するトラブルの解決や被害の防止のため、相談や情報提供の充実を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
消費生活相談窓口の 相談件数	海部地域消費生活セン ターへの相談件数 (あま市分)	370 件	400 件



都市基盤と環境が整った快適なまち



都市公園 スマイルパーク

施策1

都市基盤が整った
快適なまちをつくれます・・・・・・・・・・48

施策2

環境を守り、
潤いある美しいまちをつくれます・・・・・・・・52

施策1

都市基盤が整った快適なまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 地域の特性を生かしつつ、自然環境に配慮した計画的な土地利用を進めます。
- 安全・安心に移動できるよう、公共交通の充実を図るとともに、将来にわたって安全で快適な道路網を整備します。
- 上下水道事業の充実などにより生活環境を向上します。

課題

- **魅力ある良好な都市環境の整備が必要です**
 - ・美しい自然や貴重な生態系が豊富
 - ・市内に多くの寺社や史跡などが点在
 - ・空き家が増加
- **水と緑の快適環境の充実が必要です**
 - ・公園や緑地については災害時の避難場所としても活用可能
 - ・環境の観点から河川の浄化や下水道の整備への要望が増加
 - ・上水道の安定供給や水質の維持向上が必要
- **公共交通の充実が必要です**
 - ・高齢社会の進展により車を持たない人や車を運転できない人が増加
 - ・市民にとっても、行政にとっても有用な公共交通体系を検討していくことが必要
- **道路網の充実が必要です**
 - ・国道302号などの南北広域幹線軸で慢性的・連続的な交通渋滞が発生
 - ・住宅地内にある生活道路や駅までの道路環境の改善への要望が増加
 - ・橋りょうなどの道路施設について、老朽化に伴う修繕費などの増大の懸念

関連する主な計画

- ・あま市都市計画マスタープラン
- ・あま市緑の基本計画
- ・あま市公園施設長寿命化計画
- ・あま市空家等対策計画
- ・あま市水道事業ビジョン
- ・あま市污水適正処理構想
- ・あま市橋梁長寿命化計画
- ・あま市国土強靱化地域計画

施策の展開方向及び成果指標

① 都市環境

<展開方向>

- 地域の特性を生かし自然環境に配慮した計画的な土地利用を推進します。
- 歴史的資源を活用した都市景観の形成を図ります。
- 市民と協働で都市の美化に向けた取り組みを推進します。
- 社会基盤施設の整備促進と土地の効果的な利用のため、土地区画整理事業などの市街地整備事業を推進します。
- 道路・公共施設などのバリアフリー※化により安全な市街地の形成を図ります。
- 地域や市民のニーズに応じた空き家対策を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
まち並み・景観づくりの満足度	まち並み・景観づくりに満足している人の割合 (市民意向調査)	67.0%	78.0%
計画的な土地利用の満足度	計画的な土地利用に満足している人の割合 (市民意向調査)	62.1%	72.0%



木田駅前線周辺

② 水と緑の快適環境

<展開方向>

- 公園や緑地は、市民の活動の場や災害時の避難場所となるよう、地域の拠点としての再整備や適切な配置を推進し、防災機能の強化を図ります。
- 公園や緑地の維持管理を、市民との連携・協働により適切に推進します。
- 河川や水路の堤防を利用した散策路や自然と親しむことができる水辺空間など、親水空間の整備を促進します。
- 緑化に対する市民意識の高揚促進、都市の緑の適正な保全や整備、市民の緑化活動を支援します。
- 配水管の適切な維持管理などにより、上水道の安定供給や水質の維持向上を推進します。
- 健全な上水道事業の運営を図ります。
- 快適な生活環境を確保するため、計画的な下水道整備を推進します。
- 健全な下水道事業の運営を図ります。
- 下水道の整備が当面見込めない地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 定期的な水質検査の実施や河川環境に関する市民への啓発活動などにより、河川の水質保全を図ります。
- 浸水被害が多い地区の排水対策については、排水路や排水機場などの排水施設の整備・更新、貯留施設の整備を推進します。
- 排水施設の改修により排水能力の向上を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
公園・緑地の整備の満足度	公園・緑地の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	56.9%	66.0%
下水道・排水路の整備の満足度	下水道・排水路の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	49.3%	57.0%

③ 公共交通

<展開方向>

- 交通弱者の日常生活を支えるため、移動ニーズに応じた公共交通の確保に努めます。
- 移動の利便性が高いコミュニティバス※を運行します。
- 公共交通サービスを最大限活用し、公共交通の利用促進に取り組みます。
- 駅の利便性向上やバリアフリー化など交通環境の充実を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度	公共交通機関に満足している人の割合 (市民意向調査)	52.0%	60.0%
駅前などの拠点整備の満足度	駅前などの拠点整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	62.0%	72.0%
コミュニティバス利用者数	あま市の巡回バスの1年間の延べ利用者数	5,104人	10,627人

④ 道路網

<展開方向>

- 都市計画道路の計画的な整備を促進します。
- 交差点改良や適切な維持管理により快適な道路網の形成を図ります。
- 広域幹線道路を有効に活用した道路網・道路施設の検討を進めます。
- 市民に身近な生活道路について、安全で快適な道路環境の整備を推進します。
- 駅から市内各所への道路アクセスの向上を図ります。
- 市が管理する橋りょうなどの道路施設について、安全性の確保と長寿命化※に向けた検討を進めます。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生活道路の整備の満足度	生活道路の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	55.9%	65.0%
幹線道路網の整備の満足度	幹線道路網の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	66.7%	77.0%

施策2

環境を守り、潤いある美しいまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 地球環境における生態系の保全、地球温暖化対策の推進のため、環境学習や啓発活動の充実により、市民の主体的かつ日常的な取り組みを促進します。
- 分別排出やリサイクルの充実などによる循環型社会の形成への取り組み、公害防止対策や新エネルギーの普及促進に努めます。

課題

- **地球環境にやさしい取り組みの推進が必要です**
 - ・美しい自然や貴重な生態系の保全が必要
 - ・心身の健康維持に対して自然環境の役割が重要
 - ・地球温暖化問題への関心が増加
- **持続可能な循環型社会の形成が必要です**
 - ・地球環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成が必要

施策の展開方向及び成果指標

① 地球環境

<展開方向>

- 計画的な土地利用により貴重な自然環境や生態系の保全を図ります。
- 市民が自然に親しみ、学ぶことができる体験・学習機会の充実を図ります。
- 地球温暖化対策に関して市が率先して実行するとともに、市民や事業者にも働きかけ、主体的かつ日常的な取り組みを促進します。
- 関係機関と連携し、騒音・振動・悪臭といった身近な公害や大気環境・水環境に関し適切な公害予防対策を促進します。
- 学校や地域における環境学習機会の拡大や情報提供の充実を図ります。
- 市民と行政が一体となった環境保全活動を推進するとともに、自ら進捗状況を評価できる仕組みを検討します。
- 新エネルギーの情報収集・情報提供の推進や普及促進を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
田園や河川などの自然環境の保全の満足度	自然環境の保全に満足している人の割合 (市民意向調査)	69.9%	81.0%
住宅用地球温暖化対策設備設置件数	補助金による地球温暖化対策設備件数(累計)	143件	1,500件

② 循環型社会

<展開方向>

- ごみの分別収集の徹底に向けた周知や情報提供などの啓発活動を推進します。
- 市民や事業者への広報啓発や不法投棄のパトロールなど、ごみの適正処理に向けた取り組みを推進します。
- 学校や地域におけるごみ減量化に向けた学習機会の拡大や情報提供の充実を図ります。
- 市民が主体的にごみの減量に取り組めるよう、レジ袋削減運動、ごみ減量運動などの啓発活動を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
ごみ減量やリサイクルなどの環境対策の満足度	環境対策に満足している人の割合 (市民意向調査)	82.1%	83.0%



心身ともに健康に暮らせるまち



認知症サポーター養成講座

施策1

健康づくりを支えるまちをつくります・・・・・・・・56

施策2

市民力を活用した
地域共生社会を実現するまちをつくります・・・・60

施策3

いきいきと学び続けられる
環境が整ったまちをつくります・・・・・・・・64

施策1

健康づくりを支えるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- すべての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。
- 各種保健サービスの充実や情報提供などによる健康づくりへの支援、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

課題

- **市民が健康づくりに取り組める環境の整備が必要です**
 - ・生活様式の変化による生活習慣病*の増加
 - ・新型インフルエンザ**などの感染症*の脅威の高まり
 - ・高齢化の進展に伴う医療費の増大
- **総合的かつ効率的な市民の健康づくりへの支援が必要です**
 - ・あらゆる世代の健康づくりを支援するため、各種保健事業の実施や、市の健康関連計画に基づく事業の推進が必要
 - ・こころと身体に関する情報提供や啓発活動の充実、家庭・地域・関係機関の連携の推進が必要
 - ・疾病の早期発見・早期治療に向けて検診（健診）受診率の向上が重要
- **地域の医療提供体制の充実が必要です**
 - ・高齢化の進展により、地域に密着した医療サービスへの要望が増加
 - ・病院や診療所などが連携・協力した効率的な医療提供体制が必要
 - ・指定管理者制度**による市民病院の運営

関連する主な計画

- ・あま市特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ・あま市国民健康保険データヘルス計画
- ・あま市健康づくり計画・あま市歯と口腔保健計画・あま市食育推進計画
- ・あま市自殺対策計画
- ・あま市新型インフルエンザ等対策行動計画

施策の展開方向及び成果指標

① 健康づくり

<展開方向>

- 各種検診（健診）の受診率の向上に取り組みます。
- イベントや学習機会、相談窓口の充実などを通じて、こころと身体の健康づくりに関する情報提供を推進します。
- 家庭、地域、関係機関が連携して市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制の整備を推進します。
- すべての世代に向けて食育に関わる情報を発信し、食育事業の推進を図ります。
- 健康教育、歯科健診、予防対策及び口腔ケアなどの歯と口腔の保健サービスを受けることができる環境の整備を推進します。
- 感染症についての正しい知識の普及・啓発を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
主観的健康観	自らの健康状態を「健康」「どちらかといえば健康」とする人の割合（あま市健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育推進計画のためのアンケート）	80.9% (令和3(2021)年度)	86.0%
特定健康診査受診率	国保加入者で40歳～74歳までの特定健康診査対象者の受診率	46.4% (令和元(2019)年度)	56.0%
特定保健指導実施率	国保加入者で40歳～74歳までの特定保健指導対象者の指導終了率	18.3% (令和元(2019)年度)	38.0%
後期高齢者健康診査受診率	後期高齢者医療被保険者の後期高齢者健康診査の受診率	42.7%	48.0%
健康診断や生活習慣病予防などの健康づくりの満足度	健康づくりに満足している人の割合（市民意向調査）	89.0%	89.0%

② 地域医療

<展開方向>

- 指定管理者として委託した市民病院の医療機能のさらなる強化を図ります。
- 地域医療の充実や二次救急医療^{*}の確保に向け、市民病院と連携を図ります。
- 救急受診に対する市民への意識啓発を行います。
- 休日・夜間・救急医療体制の充実を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
救急医療など地域医療の確保の満足度	地域医療の確保に満足している人の割合 (市民意向調査)	74.4%	75.0%



あま市民病院

施策2

市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り高め合う地域共生社会を実現するため、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと連携して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを進めます。
- 社会保障制度の適切な運用による支援を行います。

課題

- 「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要です
 - ・ 公的な福祉サービスだけではすべての人に十分なサービスが提供できない状況
 - ・ 人と人とのつながりや助け合い支え合う心を再生し、地域社会全体による支援体制を構築することが重要
- 市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にするための、気づきと見守りの促進が必要です
 - ・ 自殺や自殺関連事業などに関する正しい知識を普及啓発し、「ゲートキーパー」などの役割を担う人材を育成するため、自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上が必要
- 福祉サービスや社会参画支援施策の一層の充実が必要です
 - ・ 高齢化の進展、障がいの重度化・重複化、家族構成の変化、単身世帯の増加
 - ・ 福祉サービスを必要とする家庭が増加し、ニーズも多様化
- 市の財政の安定化と社会保障制度の適切な運用が必要です
 - ・ 社会保障制度の安定的な運用のための保険税（料）の収納率の向上
 - ・ 医療の高度化や被保険者の高齢化の影響による社会保障費の増加
 - ・ 景気低迷などにより、経済的支援が必要な家庭が増加

関連する主な計画

- ・ あま市特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ・ あま市国民健康保険データヘルス計画
- ・ あま市地域福祉計画
- ・ あま市障がい者計画
- ・ あま市障がい福祉計画・あま市障がい児福祉計画
- ・ あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・ あま市自殺対策計画

施策の展開方向及び成果指標

① 地域福祉

<展開方向>

- あま市社会福祉協議会などとの連携を強化し、地域福祉活動に取り組む体制を整備します。
- 地域ボランティア活動への支援強化や、関連情報の共有化と情報発信の充実を図ります。
- 複合的な課題やニーズに対応するため、重層的支援体制を整備します。
- 市民・地域・関係機関・民間団体・企業・学校・行政などが連携・協働し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育成します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
ボランティアセンター登録団体数	あま市社会福祉協議会のボランティアセンターへの登録団体数	109 団体	150 団体

② 障がい者福祉

<展開方向>

- 障がいのある人の生活支援を行います。
- 障がいのある人もない人も、お互いに尊重し、支えあう共生社会の実現を目指します。
- 障がいのある人への福祉サービスの提供体制及び相談支援体制の充実に取り組みます。
- 障がいのある児童の健全な育成を促進します。
- 児童発達支援センターに相談員を配置し、療育支援体制の充実を図ります。
- 権利擁護センターが担う成年後見支援など、障がいのある人の権利擁護を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生活支援サービス・就労支援などの障がい者福祉の満足度	障がい者福祉に満足している人の割合 (市民意向調査)	83.5%	84.0%

③ 高齢者福祉

<展開方向>

- 地域包括ケアシステム※の充実を図ります。
- 就労や生涯学習・スポーツ活動を通じた生きがいづくりを促進します。
- 切れ目ないサービスを提供する体制の整備や、要介護状態への予防を図り、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援します。
- 高齢者虐待防止や成年後見制度※など、高齢者の権利擁護を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
介護サービスや生きがいづくりなどの高齢者福祉の満足度	高齢者福祉に満足している人の割合 (市民意向調査)	81.7%	82.0%
地域包括支援センターの認知度	地域包括支援センターを知っている人の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	52.7%	70.0%

④ 社会保障

<展開方向>

- 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など各社会保障制度における給付や負担の周知に努め、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図ります。
- 保健事業を実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- 生活困窮者へ適切な生活支援を実施し、自立に向けた相談支援体制の充実を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
特定健康診査受診率 (再掲)	国保加入者で40歳～74歳までの特定健康診査対象者の受診率	46.4% (令和元(2019)年度)	56.0%
特定保健指導実施率 (再掲)	国保加入者で40歳～74歳までの特定保健指導対象者の指導終了率	18.3% (令和元(2019)年度)	38.0%
後期高齢者健康診査受診率 (再掲)	後期高齢者医療被保険者の後期高齢者健康診査の受診率	42.7%	48.0%
生活困窮者の自立者数	包括的・伴走的な相談支援から就労により自立した人数	29人 (令和元(2019)年度)	40人



施策3

いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。

課題

- **誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができる環境の整備が必要です**
 - ・自己実現や自己啓発への関心の高まり
 - ・「音楽・絵画・工芸など芸術的なことやパソコン・タブレットなど」の学習意欲が増加（アンケート結果）
- **生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要です**
 - ・健康に対する関心の高まり
 - ・子どもの体力や運動能力の低下



シルバーカレッジ（あま市史跡巡り）

関連する主な計画

- ・あま市教育大綱
- ・あま市教育立市プラン
- ・あま市子ども読書活動推進計画
- ・あま市生涯学習推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 生涯学習

<展開方向>

- 生涯学習活動拠点の充実を図り、生涯学習拠点のネットワーク形成を推進します。
- 生涯学習に関わる人材を育成します。
- 関係する歴史・文化施設や様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。
- 市民が気軽に生涯学習に参加できる機会の拡充を図ります。
- 読書活動につながる事業の開催、図書などの充実や読書習慣の普及啓発により、図書館の利用を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生涯学習や文化活動への支援の満足度	生涯学習や文化活動への支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	82.9%	83.0%
生涯学習講座修了者による団体活動	生涯学習講座修了者が立ち上げ、現在活動している団体の数	3 団体	10 団体
図書館利用者数 (美和図書館のみ)	美和図書館の1年間の延べ利用者数	28,840 人	65,000 人
図書館・公民館・文化ホールなどの文化施設の整備の満足度	文化施設の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	75.0%	75.0%

② スポーツ

<展開方向>

- 体育館やグラウンドなどのスポーツ施設の充実及び適切な維持管理に努めます。
- 日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブ*である「特定非営利活動法人あまスポーツクラブ」の活動を支援して、スポーツによるコミュニケーションと心身の健康増進を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
体育館・グラウンドなどのスポーツ施設の整備の満足度	スポーツ施設の整備に満足している人の割合 (市民意向調査)	75.5%	76.0%
スポーツ・レクリエーション活動への支援の満足度	スポーツ・レクリエーション活動への支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	81.8%	82.0%



次代を担う人を大切に育てるまち



教育 I C T※環境を活用した学習

施策 1

子育て環境の整ったまちをつくります・・・・・・・・68

施策 2

教育環境の整ったまちをつくります・・・・・・・・70

施策1

子育て環境の整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。
- 子どもの遊び場づくりなど、子どもの健全な成長のため環境をつくります。

課題

- **子育て環境や幼児教育環境の充実が必要です**
 - ・少子化の進展、共働き家庭の増加
 - ・子育てに関するニーズの多様化
 - ・育児と仕事が両立できる環境の充実への要望（市民会議での意見）



保育園での生活

関連する主な計画

- ・あま市次世代育成支援対策地域行動計画
- ・あま市子ども・子育て支援事業計画

施策の展開方向及び成果指標

① 子育て

<展開方向>

- 子育てに関する相談や保護者同士が情報交換できるよう子育て支援事業を充実します。
- 子育て支援のためのネットワーク会議を開催し、関係団体との連携強化を図ります。
- 妊娠期から切れ目のない支援の充実により、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進します。
- 放課後児童対策を充実します。
- 子どもが安心して遊ぶことができる児童館などの適切な維持管理を推進します。
- 障がいのある子どもやその家族が、身近な地域で安心して生活できる環境をつくります。
- ひとり親家庭に対する相談支援体制を充実します。
- 各家庭の実情に応じた経済的支援や就労支援、生活・学習支援を充実します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
保育や児童福祉などの子育て支援の満足度	子育て支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	85.1%	86.0%

② 幼児教育・保育

<展開方向>

- 乳幼児を持つ家庭への情報提供や相談体制など、幼児教育・保育の支援体制の充実を図ります。
- 乳児保育、病児・病後児保育*など、多様な保育サービスの充実に向けて取り組みます。
- 保育サービスの充実により、保育環境の整備を推進します。
- 乳幼児一人ひとりの個性に即した保育内容の充実に向けて、保育士などの資質向上を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
市内保育施設待機児童数	市内保育施設における待機児童の人数	0人	0人

施策2

教育環境の整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 子どもたち（あまっ子）の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実を図ります。

課題

- **学校教育の支援体制の充実が必要です**
 - ・「地域に開かれた特色ある学校づくり」への要望が増加（アンケート結果）
 - ・いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実など、児童・生徒が置かれている状況に応じた支援が必要
 - ・確かな学力と心身の健康といった「生きる力」を育む教育が重要
 - ・時代に即した教育や児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育が必要
- **学校教育環境の充実が必要です**
 - ・老朽化している学校施設の維持管理
 - ・災害時における児童・生徒の安全確保が必要
- **青少年の健全育成の促進が必要です**
 - ・社会のルールや人との関わり方などの教育が必要

関連する主な計画

- ・あま市教育大綱
- ・あま市教育立市プラン
- ・あま市子ども読書活動推進計画
- ・あま市学校施設長寿命化計画
- ・あま市生涯学習推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 学校教育の支援体制

<展開方向>

- 地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。
- 保護者や地域の理解と協力を得ながら学校を運営することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- コミュニティスクール^{*}を充実させ、学校と家庭、地域とが連携した教育を促進します。
- 地域と学校との連絡調整や情報の共有などのコーディネート^{*}機能を強化し、地域学校協働活動^{*}を推進します。
- 各学校における生活指導などの支援、いじめ・不登校の防止と問題の解決を図ります。
- あま市教育相談センターにおける教育相談・心理相談を推進します。
- 学校と関係機関が連携し、障がいのある児童生徒への支援体制を充実させます。
- あま市立小中学校の将来を見据え、児童生徒にとってより良い教育環境づくりを推進します。
- 食育活動を推進し、児童・生徒の心身の成長を図ります。
- 食物アレルギーへの対応など、きめ細やかな給食提供の実現を図ります。
- 誰もが教育を受けることができる機会を充実させます。
- 幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携し、幼保小・小中連携及び幼保小・小中交流教育を推進します。
- 生きた外国語の体験機会の確保や教員の指導力向上など、外国語教育を充実させます。
- 教育 I C T 環境を活用した学習活動を充実させます。
- 児童・生徒、教職員に対する人権教育事業を実施するなど、学校における人権教育を推進します。
- 学校教育の質の維持・向上に向けて、長時間勤務の改善など、教職員が働きやすい環境を促進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合	学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合 (学校評価アンケート)	-% [*]	80%

^{*} 令和3(2021)年度末から学校評価アンケートで数値を把握する予定であるため、現況値は「-%」としています。

② 学校教育環境

<展開方向>

- 学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。
- 社会経済情勢に応じた教育・学習資材を充実させます。
- 学校図書館（室）における図書の実質、利用環境の向上を図ります。
- 災害時には、児童・生徒の安全が確保できるよう、学校防災設備・防災体制を充実させます。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
小中学校の教育内容や施設整備などの教育環境の満足度	小中学校の教育環境に満足している人の割合 (市民意向調査)	80.1%	81.0%

③ 青少年健全育成

<展開方向>

- 学校、ボランティア団体、その他関係機関が連携し、青少年のボランティア活動などの社会参加活動を促進します。
- 青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進します。
- 学習場所の提供などにより家庭や地域における教育力を高めます。
- 地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む体制を充実します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
子ども・若者相談窓口相談者数	相談窓口の1年間の新規相談者数	21人	40人



自らの力で歩み続ける、活力あるまち



七宝焼展示

施策1

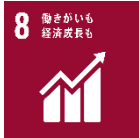
地域産業を活性化し
賑わいと活力あるまちをつくります・・・・・・・・74

施策2

歴史・文化遺産を活用し、
郷土に誇りが持てるまちをつくります・・・・・・・・78

施策1

地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な企業の誘致により、地域産業の活性化を図ります。
- 国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。
- 雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実を図ります。

課題

- **商業機能の維持及び活性化を図ることが必要です**
 - ・ 経営者の高齢化や、名古屋市など近隣市町村への購買力の流出
 - ・ 事業継承をはじめとした担い手の育成や魅力ある店舗の出店支援が必要
 - ・ 七宝焼の活用や民間企業との連携による魅力の向上が必要（市民会議での意見）
- **工業では経営者の事業継承の促進や高付加価値化を図ることが必要です**
 - ・ 担い手不足が進行
 - ・ デジタル技術の活用・ビッグデータ※などが進化
- **工業地などの適正配置の検討が必要で**
 - ・ 小・中規模の工業等立地のための供給用地が不足
- **農業の後継者不足の解消と経営環境の向上が必要で**
 - ・ 後継者不足が課題
 - ・ 関連団体との連携強化による農業基盤の整備、経営継承の支援などが必要
 - ・ 農産物の消費拡大及び地産地消の推進などの取り組みが必要
- **観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ※）による有効活用が必要で**
 - ・ 甚目寺観音などの神社仏閣、国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝など、特徴的な地域観光資源が豊富
- **すべての労働者が働きやすい環境が必要で**
 - ・ 積極的な産業振興による雇用の創出が必要
 - ・ 法令遵守の啓発などによる労働環境の向上が必要

関連する主な計画

- ・ あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ あま市農業振興地域整備計画
- ・ あま市都市計画マスタープラン

施策の展開方向及び成果指標

① 商工業

<展開方向>

- 企業や研究施設などの誘致、適切な工業用地の供給及び企業の設備投資促進に向けた取り組みを推進します。
- 経営の安定化・合理化に向けた経営診断や講習会の充実を図るため、あま市商工会の活動を支援します。
- 積極的な情報発信により、地域の商工業の振興を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
先端設備等導入計画に基づき、認定した設備数	先端設備導入計画に基づき、認定した設備の総数	144 件	234 件
市内の特定創業支援を受けた創業者数	市内の特定創業支援を受け、あま市において認定を行った件数	10 件	20 件
商店街の活性化などの商業の振興の満足度	商業の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	49.1%	57.0%
企業誘致などの産業の振興の満足度	産業の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	55.0%	64.0%

② 農業

<展開方向>

- 関係団体と連携し、地域で作られている農産物に関する情報を積極的に発信することにより、本市の農産物の消費拡大、販売体制の強化を推進し、地域農業の振興を図ります。
- 農地パトロールを積極的に実施し、遊休農地[※]や耕作放棄地の実態把握に努め、遊休農地などの発生を抑制します。
- 農業の後継者に対する経営継承の支援、多様な担い手の確保・育成を関係団体と連携して推進します。また、経営所得安定対策を推進し、農業経営環境の向上や生産の効率化を推進します。
- 農業用排水の整備などにより、農業経営の安定化や農作業環境の改善を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
生産基盤の整備などの農業振興の満足度	農業振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	77.9%	78.0%

③ 観光

<展開方向>

- 観光産業の情報収集、市内観光地の情報発信などを強化・充実するため、あま市観光協会の活動を支援し、観光振興を図ります。
- 市の観光資源について、関係団体などと連携し、観光資源の磨き上げ(ブラッシュアップ)を行います。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
歴史文化を活用した観光の振興の満足度	観光の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	71.1%	82.0%

④ 勤労者福祉

<展開方向>

- 海部管内の公共職業安定所と連携し、求人情報を提供します。
- 働き方改革関連制度などの周知・啓発や、各種労働相談窓口について情報提供を行います。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	11社	21社



あま市七宝焼アートヴィレッジ

施策2

歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。
- 市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

課題

- **地域の歴史や伝統文化を保護・活用し次世代に継承していく仕組みづくりが必要です**
 - ・寺院や各種文化財などの歴史的資源と、伝統行事や習慣などの民俗文化を数多く保有
 - ・生活様式の変化により、歴史的資源や伝統文化を継承する仕組みの維持が困難
- **市民が芸術や文化に親しみ、主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりが必要です**
 - ・心豊かな生活を送るために、芸術や文化にふれる機会の充実が必要
 - ・特産品、歴史・文化遺産の活用を図ることが必要（市民会議での意見）

関連する主な計画

- ・あま市教育大綱
- ・あま市教育立市プラン
- ・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・あま市生涯学習推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 歴史・伝統

<展開方向>

- 後世の市民に伝え残すべき文化遺産を把握し、文化財の保存と活用を考え、文化財指定に努めます。
- ボランティア団体や教育機関などと連携し、観光や教育の場における歴史・文化財の活用を図ります。
- 「オコワ祭」、「香の物祭」、「二十五菩薩お練り供養（来迎会）」など様々な伝統行事の保存・伝承を支援します。
- 伝統的工芸品である七宝焼や、刷毛・刷子といった伝統産業の伝承に向け、広報啓発活動を推進します。
- 市民の歴史・地域文化に対する関心を高めるため、産官学協働での情報誌の発行、イベント・講演会などの充実、学校教育における郷土の歴史文化の学習を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
文化財講座の受講者数	あま市の歴史民俗資料館で実施する文化財講座の受講者数	1,693人	2,200人

② 芸術・文化

<展開方向>

- 芸術・文化を鑑賞・体験する各種イベントの開催、芸術・文化活動の発表の機会の充実、学校教育や生涯学習を通じて、芸術・文化に親しむ意識を醸成します。
- 芸術・文化活動に多くの人に参加できるように、公共施設を活動や発表の場として提供するなど、芸術・文化団体への支援を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
歴史芸術文化の振興の満足度	歴史芸術文化の振興に満足している人の割合 (市民意向調査)	82.4%	83.0%



持続可能な行政経営を推進するまち



あま市美和文化会館

施策1

持続的な行財政改革を
推進するまちをつくります・・・・・・・・・・82

施策2

広報・広聴の充実したまちをつくります・・・・・・・・86

施策1

持続的な行財政改革を推進するまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営をします。
- 周辺自治体との連携により、広域的な行政展開をします。

課題

- **行財政改革の推進が必要です**
 - ・生産人口の減少などに伴い、今後の税収に大きな伸びは期待できない状況
 - ・社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増大
 - ・地方分権により、住民に身近な行政は地方自治体の分担へ移行
- **官民連携や広域行政の推進が必要です**
 - ・市民の日常生活圏の広がりに伴い行政に対するニーズが広域化・多様化
- **デジタル化の推進が必要です**
 - ・近年、AI*やICTなどの先端技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務のDX*推進による「スマート自治体*」の構築が急務

関連する主な計画

- ・第2次あま市行政改革大綱
- ・あま市定員適正化計画
- ・あま市人材育成基本プラン
- ・あま市本庁舎基本構想・基本計画
- ・あま市公共施設等総合管理計画
- ・あま市公共施設再配置計画
- ・あま市公共施設長寿命化計画
- ・あま市中期財政計画

施策の展開方向及び成果指標

① 行財政改革

<展開方向>

- 取り組みの進捗状況を市民に分かりやすく情報公開し、行政改革の着実な実施を図ります。
- 従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、歳出削減に取り組みます。
- 歳入歳出改革をし、財政の健全化を推進します。
- 市民に必要なサービスを維持しつつ効率的な行政運営の体制整備を推進します。
- 多様化する行政に対するニーズに対応できる組織体制の整備を図ります。
- 職員の意識改革、能力開発を図り、社会情勢の変化に対応できる人材育成に取り組みます。
- 全市的な公共建築物の再配置や長期的な維持管理を推進します。
- 包括的な発注や民間活力の導入、指定管理者制度など適切かつ効率的な維持管理に向けた取り組みを推進します。
- 市中心部に統合庁舎方式による新庁舎を整備し、適切な公共サービスの展開を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
行財政改革への取り組みの満足度	行財政改革への取り組みに満足している人の割合 (市民意向調査)	72.3%	84.0%

② 官民連携

<展開方向>

- 住民生活の維持や市民ニーズに対応するため、「プラットフォーム・ビルダー※」として新しい相互の協力体制を構築します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
民間活力の導入件数	指定管理者制度及びP P P / P F I による民間活力の導入件数	6件	7件

③ 広域行政

<展開方向>

- 旧広域行政圏（津島市及び旧海部郡の全地域）を基軸にしつつ、様々な連携体制の可能性について検討し、周辺自治体との連携強化を図ります。
- 広域的視野でのまちづくり、効率的な行政運営、市民のニーズに対応した行政サービスの維持向上にむけて、広域行政に参画します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
広域行政の連携件数	地方自治法に基づかない任意の連携件数	16件	19件

④ デジタル化

<展開方向>

- あいち電子申請・届出システム^{*}やマイナポータル^{*}などのオンライン申請を、キャッシュレス化の対応や手続きの追加により、利便性を向上させ、利用拡大を図ります。
- 窓口における手数料などの支払いをキャッシュレス化し、市民の利便性の向上を図ります。
- AIやICTなどのデジタル技術を活用し業務効率化を図り、テレワーク^{*}の促進による業務環境の改善により、余力化した人的資源で行政サービスの向上に努めます。
- サーバーやネットワークを見直し、自治体の情報システムの標準化・共通化を踏まえたセキュリティ対策の徹底に取り組みます。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
行政手続きに関する電子申請の件数	あいち電子申請・届出システムなどによる行政手続きに関する電子申請の件数	37件	90件



施策2

広報・広聴の充実したまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。
- 転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、本市のイメージアップに努めます。

課題

- **情報提供・情報公開の推進が必要です**
 - ・ 市民協働には、市民が自分の住む地域について理解を深めることが重要
 - ・ 市の課題解決のため、市の保有する行政情報を公開し、市民などが広く利用できる環境を作り、利便性を高めることが必要
- **シティプロモーションの推進が必要です**
 - ・ 「あま市に誇りや愛着を持っている人」は20代や30代で低い割合（アンケート結果）
 - ・ にぎわいづくりに向けて魅力の発信が必要



広報あま

施策の展開方向及び成果指標

① 情報提供・情報公開

<展開方向>

- 広報、市公式ウェブサイトやSNS※（ソーシャルネットワーキングサービス）における市の施策や計画など情報提供を充実します。
- 各課で情報の更新ができるシステムの活用により、市公式ウェブサイト上の情報を適時更新できる体制を充実します。
- 本市の保有している行政情報を二次利用※しやすい形式で加工し、オープンデータ※として市公式ウェブサイトなどで公開を推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
市公式ウェブサイトのアクセス件数(月平均)	市公式ウェブサイトのアクセス件数(月平均)	151,813件 (平成30(2018)年度)	172,708件
情報公開制度の徹底の満足度	情報公開制度の徹底に満足している人の割合(市民意向調査)	78.5%	79.0%

② シティプロモーション

<展開方向>

- 本市の持つ魅力について、市民に対して周知・啓発し、まちに対する誇りや愛着を醸成し、定住者やUターン者の増加を促進します。
- 定住人口に加え関係人口・交流人口の増加に向けて、本市の情報発信力の向上とイメージアップを推進します。
- 七宝焼を中心とした産業の情報発信により、あま市のブランド化を図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
あま市に誇りや愛着を持っている人の割合	あま市に誇りや愛着を持っている人(とても持っている+やや持っている)の割合(市民意向調査)	64.5%	72.0%



交流と連携により成長するまち



人権教室

施策1

市民と育てる協働のまちをつくります・・・90

施策2

お互いの人権を認め合うまちをつくります・・・92

施策3

多様な主体の交流による
賑わいと活力あるまちをつくります・・・96

施策1

市民と育てる協働のまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- 多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりにします。

課題

- **市民協働によるまちづくりの推進**
 - ・社会経済の成熟化、社会貢献意識の向上、価値観の多様化などにより、幅広い「公」の役割をNPO※や企業など多様な主体が担う傾向が増加
 - ・まちづくりやボランティアへの参加意向は、10代で高い割合（アンケート結果）

① 市民協働

<展開方向>

- 市民をはじめ、多様な主体と行政が参加・参画する、協働のまちづくりを推進します。
- 市長と直接意見交換ができる場を継続して設けるなど、市民ニーズを的確に捉える仕組みを充実します。
- 市政へ市民の意見を反映しやすい環境をつくることで、市民が主体的にまちづくりに参加する機運を醸成します。
- まちづくりリーダー育成の取り組みを推進します。
- 各種団体の育成や活動の支援に取り組みます。
- 関係団体と連携して、市制周年事業など、あま市の一体感を醸成するイベントの開催に向けた取り組みを推進します。
- 関係機関と連携し、学生をはじめ、若い世代がまちづくりに関わることができる取り組みを充実します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
市民協働が必要だと感じている人の割合	市民協働が必要だと感じている人の割合 (市民意向調査)	72.0%	78.0%

施策2

お互いの人権を認め合うまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

- すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実を図ります。
- 男女共同参画の考え方による施策を推進します。

課題

- **人権尊重や男女共同参画の考え方について、あらゆる場での教育・啓発、相談支援体制の充実が必要です**
 - ・ 様々な人権問題が存在
 - 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、部落差別（同和問題）、外国人、HIV[※]等感染者・ハンセン病患者など、性的マイノリティ（LGBTなど）[※]、インターネットによる人権侵害、様々な人権問題
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に対する偏見や誤解などの新たな人権問題も発生
 - ・ 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会通念・慣習が根強く残存
 - ・ 人権問題に対する法律などの社会基盤の整備が進展

関連する主な計画

- ・ 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画
- ・ 第2次あま市男女共同参画プラン
- ・ 第2次あま市DV防止基本計画
- ・ 第2次あま市女性活躍推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 人権

<展開方向>

- 市が実施するすべての施策に人権尊重の視点を取り入れ、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 市職員に対して人権研修を実施し、市職員の人権意識の向上を図ります。
- 性的マイノリティ（LGBTなど）に対する配慮、外国人差別の解消、障がい者を理由とする差別の解消、部落差別の解消など、様々な人権問題への取り組みを推進します。
- 多様性や人権、命を尊重する子どもの心の育成を図るため、教育機関と連携を図り、学校における人権教育を促進します。
- 人権問題に対する市民の正しい理解や行動をはぐくむ人権教育・啓発活動の推進を図ります。
- 人権問題について市民が安心して気軽に相談でき解決できるよう、人権擁護委員の活動とともに、相談窓口の充実や体制のネットワーク化など、相談支援体制の充実を図ります。
- あま市人権施策推進本部において、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に人権施策を推進します。
- あま市人権施策推進審議会において、市の施策を調査・審議します。
- 法務局や人権擁護委員などの関係機関との連携を強め、人権施策推進体制の充実に努めます。
- 福祉の向上や人権教育・啓発のための住民交流の拠点となる施設の充実に図ります。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
同和教育など人権尊重意識の醸成の満足度	人権尊重意識の醸成に満足している人の割合 (市民意向調査)	83.7%	84.0%

② 男女共同参画

<展開方向>

- 市が実施するすべての施策にジェンダー*平等の視点を取り入れ、男女共同参画のまちづくりを推進します。
- 市職員に対して男女共同参画に関する研修を実施し、市職員の男女平等意識の向上を図ります。
- 男女が互いに思いやりをもち、認め合いながら個性と能力を生かした多様な生き方ができるよう、講演会・イベントなどを開催し、意識啓発や情報提供を行います。
- 第2次あま市男女共同参画プランにおいて、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に男女共同参画施策を推進します。
- あま市男女共同参画審議会において、市の施策を調査・審議します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
各審議会などへの女性委員の登用率	各審議会などへの女性委員の登用率	23.9%	40.0%
男女共同参画社会の形成の満足度	男女共同参画社会の形成に満足している人の割合 (市民意向調査)	83.1%	84.0%



男女共同参画週間パネル展



人権啓発冊子

施策3

多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■地域組織間のネットワーク化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流を促進します。

課題

- 地域や世代を超えた様々な交流の促進が必要です
 - ・ 地域住民相互の交流機会の減少、地域の連帯感の希薄化
 - ・ 市民活動団体の活動支援や交流機会の拡大を通じた地域組織間のネットワーク化が必要
- 多文化共生社会の形成に向けた啓発活動などの強化が必要です
 - ・ 市内の外国人数が近年増加傾向
 - ・ 国際交流事業を通じて国際理解を深めることが重要



あま市国際交流 Day

施策の展開方向及び成果指標

① 地域間交流

<展開方向>

- 自治会・町内会やボランティア活動団体などの充実やネットワーク化を進め、様々な市民が交流できる基盤づくりを推進します。
- 学校、地域、各種団体など、地域に関係する様々な主体同士の地域間交流活動を推進し、地域間や世代間の交流を促進します。
- 多様な主体が連携したにぎわいを創出するイベントの開催に向けた取り組みを推進します。

<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
地域活動へ参加している人の割合	地域活動へ参加している人の割合 (市民意向調査)	19.5%	23.0%
ボランティア意識の高揚の満足度	ボランティア意識の高揚に満足している人の割合 (市民意向調査)	80.7%	81.0%
自治会・町内会などの地域活動への支援の満足度	地域活動への支援に満足している人の割合 (市民意向調査)	75.0%	75.0%

② 多文化共生

<展開方向>

- 国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。
- あま市国際交流協会やボランティア団体などと連携し、様々な国際交流事業を推進します。

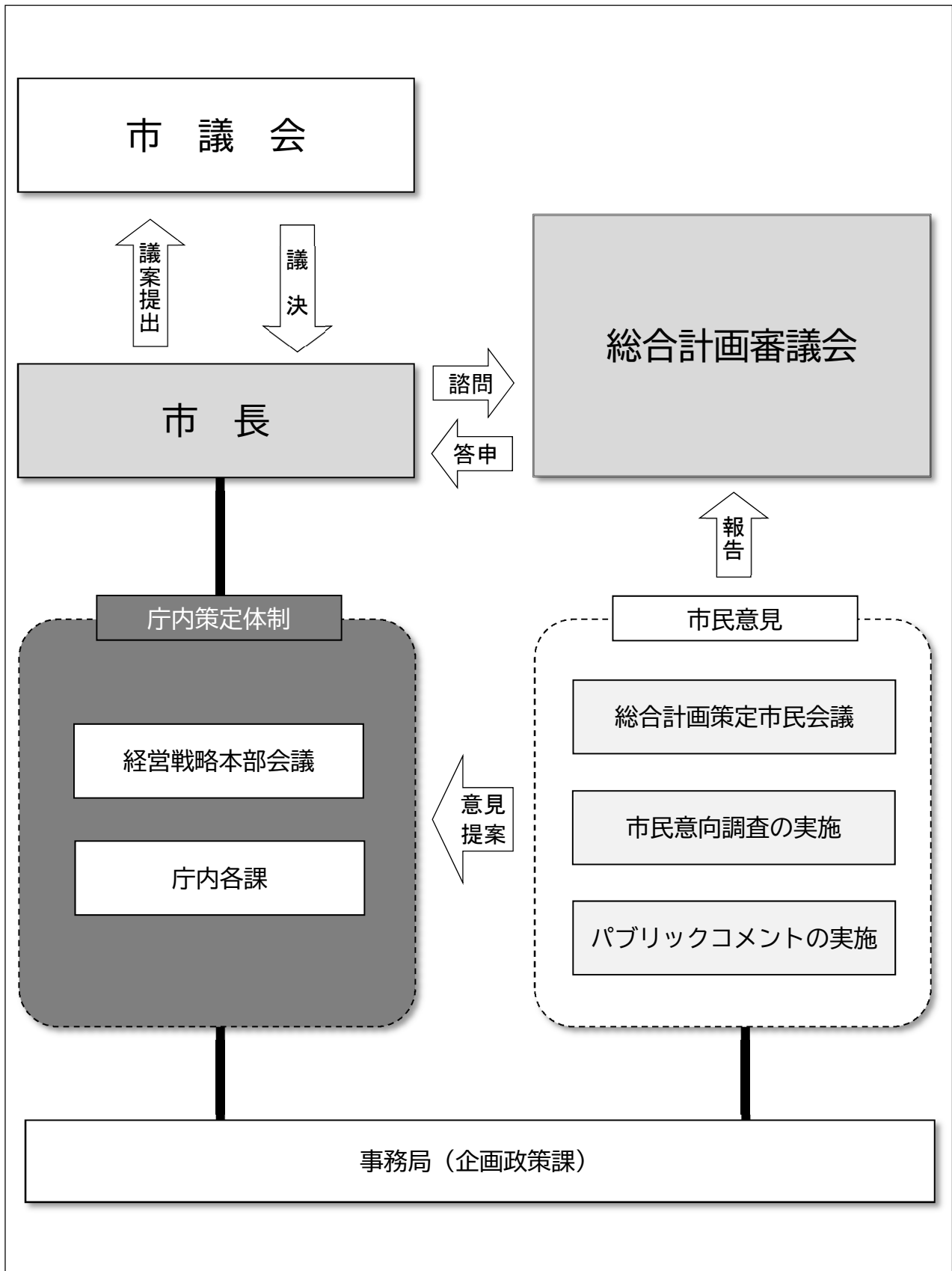
<成果指標>

指標名	定義	現況値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和13(2031)年度)
地域間交流や国際交流への取り組みの満足度	地域間交流や国際交流への取り組みに満足している人の割合 (市民意向調査)	77.4%	78.0%



付属資料

総合計画策定体制



総合計画策定の経緯

年 月 日	区 分	内 容
令和2年 10月7日	令和2年度第1回 あま市経営戦略本部会議	第2次あま市総合計画策定方針について 市民アンケート調査について
10月16日	令和2年度第1回 あま市総合計画審議会	委嘱状の交付、総合計画についての諮問 第2次あま市総合計画策定方針について 第2次あま市総合計画策定体制及びスケジュール について
10月18日	第2次あま市総合計画 策定市民会議（第1回）	あま市が将来どうありたいかを“言語化”しよう！
10月23日～ 11月8日	市民意向調査	あま市の行政運営の指針となる総合計画の策定に必 要な市民意向調査を市民3,000人に対し実施
11月15日	第2次あま市総合計画 策定市民会議（第2回）	あま市の魅力をみつけよう！
12月13日	第2次あま市総合計画 策定市民会議（第3回）	魅力を活かしたあま市の将来を考えよう！
12月23日	令和2年度第3回 あま市経営戦略本部会議	第2次あま市総合計画 基本構想（骨子案）について
令和3年 1月8日	令和2年度第2回 あま市総合計画審議会	総合計画策定市民会議提言書の受理 第2次あま市総合計画 基本構想（骨子案）について
3月12日	令和2年度第5回 あま市経営戦略本部会議	第2次あま市総合計画 基本構想（骨子案）について
3月18日	令和2年度第3回 あま市総合計画審議会	第2次あま市総合計画 基本構想（骨子案）について
5月26日	令和3年度第3回 あま市経営戦略本部会議	第2次あま市総合計画 基本構想（骨子案）について 第2次あま市総合計画 基本計画（素案）について
6月25日	令和3年度第1回 あま市総合計画審議会	第2次あま市総合計画 基本構想（骨子案）について 第2次あま市総合計画 基本計画（素案）について
7月7日	令和3年度第4回 あま市経営戦略本部会議	第2次あま市総合計画（素案）について
7月26日	令和3年度第2回 あま市総合計画審議会	第2次あま市総合計画（素案）について
9月1日～ 9月30日	パブリックコメント	第2次あま市総合計画（素案）について意見募集
10月13日	令和3年度第5回 あま市経営戦略本部会議	第2次あま市総合計画（素案）に関するパブリック コメントの結果について 第2次あま市総合計画（案）について
10月25日	令和3年度第3回 あま市総合計画審議会	第2次あま市総合計画（素案）に関するパブリック コメントの結果について 第2次あま市総合計画（案）について
11月10日	あま市総合計画審議会 会長より答申	第2次あま市総合計画についての答申
12月21日	令和3年12月 あま市議会定例会	第2次あま市総合計画 基本構想の策定について議決

*あま市経営戦略本部会議は、第2次あま市総合計画に関する内容を議題とした開催について、掲載しています。

総合計画条例

あま市総合計画条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画により構成するまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 市の将来像及びそれを実現するための基本的な目標と施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の方向性を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づく具体的な取組を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(総合計画の位置付け)

第4条 総合計画は、市における最上位の計画とする。

2 市長は、個別の行政分野に係る計画を策定し、又は変更しようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。

(審議会への諮問)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、あま市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

総合計画審議会条例

あま市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 市の総合計画を策定するため、あま市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、初回の会議については、市長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その者に説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

諮問及び答申

2 あ企第175号
令和2年10月16日

あま市総合計画審議会会長 様

あま市長 村 上 浩 司

第2次あま市総合計画について（諮問）

本市では、平成24年3月に策定した第1次あま市総合計画に掲げる市の将来像「人・歴史・自然が綾なす セーフティー共創都市“あま”」の実現に向けて、市民と行政が目標を共有しながらまちづくりを進めてまいりました。

令和3年度をもちまして、第1次あま市総合計画の期間満了を迎えることから、第2次あま市総合計画の策定を予定しております。

つきましては、第2次あま市総合計画の策定について、あま市総合計画条例第5条及びあま市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、調査、審議いただきたく諮問いたします。

令和3年11月10日

あま市長 村 上 浩 司 様

あま市総合計画審議会
会長 鶴 田 佳 子

第2次あま市総合計画について（答申）

令和2年10月16日付け2あ企第175号で本審議会に諮問されました第2次あま市総合計画については、本審議会でも専門的な見地や市民としての視点で積極的な討議を重ね、慎重に審議をした結果、別添「第2次あま市総合計画（案）」のとおりまとめましたので答申します。

なお、第2次あま市総合計画の策定にあたっては、本審議会のみならず、市民意向調査、市民会議及びパブリックコメントにより多くの方が参画され、貴重な意見、提案が寄せられました。

これらを市政に十分に生かし、市が目指す将来都市像を市民と共有しながら、引き続き、効果的かつ効率的な市政運営を進めていくことを要望します。

総合計画審議会委員名簿

敬称略・順不同

委員氏名		備考
会長 鶴田 佳子	つるた よしこ	岐阜工業高等専門学校建築学科教授
副会長 佐藤 亮治	さとう あきはる	あま市まちづくり委員会代表
伊藤 龍男	いとう たつお	海部保護区保護司会あま市分会代表
山田 副夫	やまだ ふくお	海部保護区保護司会あま市分会代表（前）
井村 なを子	いむら なおこ	あま市民生委員児童委員協議会代表
小林 優太	こばやし ゆうた	あま市総合計画策定市民会議代表
清水 明俊	しみず あきとし	あま市観光協会代表
鈴木 正夫	すずき まさお	あま市行政改革推進委員会代表
立松 愛唯	たてまつ あい	社会福祉法人あま市社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会代表
服部 章平	はっとり しょうへい	社会福祉法人あま市社会福祉協議会代表
福地 ひとみ	ふくち ひとみ	あま市心身障害児者保護者会代表
溝口 正己	みぞぐち まさみ	あま市教育委員会代表
堀江 徹二郎	ほりえ てつじろう	あま市教育委員会代表（前）
宮治 正三	みやじ しょうぞう	あま市老人クラブ連合会代表
三輪 光雄	みわ みつお	あま市農業委員会代表
村上 千代子	むらかみ ちよこ	あま市女性の会代表
山田 精二	やまだ せいじ	あま市商工会代表

（前）は前任者

総合計画策定市民会議設置要綱

あま市総合計画策定市民会議設置要綱

(設置)

第1条 あま市総合計画の策定にあたり、あま市総合計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 市民会議は、総合計画の基本構想に関する事、基本計画に関する事やその他総合計画の策定に関し必要な事項について意見交換をするものとする。

(組織)

第3条 市民会議の委員は、25名以内で組織する。

2 委員は、市民会議委員として適格であると認められる者のうちから、市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 市民会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長の指名により決定するものとする。

3 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日からあま市総合計画策定が策定される日までの間とする。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、初回の会議については、市長が招集する。

2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(雑則)

第8条 委員への報酬、旅費等の支給は行わない。

2 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

総合計画策定市民会議委員名簿

敬称略・順不同

委員氏名	
会長 小林 優太	こばやし ゆうた
副会長 成田 由美子	なりた ゆみこ
蝦名 快音	えびな かいと
小玉 俊仁	こだま としひと
小間 愛佳	こま まなか
近藤 さくら	こんどう さくら
近藤 颯太	こんどう そうた
佐藤 英美	さとう えみ
嶋 智美	しま ともみ
鈴木 あゆみ	すずき あゆみ
副島 美貴	そえじま みき
恒川 侑万	つねかわ ゆま
林 芹渚	はやし せりな
林 初音	はやし はつね
原 一晃	はら かずあき
星野 創己	ほしの そうき
宮地 浩司	みやち こうじ
八神 功征	やがみ こうせい
山内 厚睦	やまうち あつむ
山下 さくら	やました さくら
山田 慎也	やまだ しんや
山田 優羽	やまだ ゆう
吉田 かのん	よしだ かのん

用語集

■あ行

用語	解説
あいち電子申請・届出システム (P. 84)	申請や届出などの行政手続きの一部を、自宅のパソコンなどからインターネットを通じて、原則 24 時間・365 日利用することができるシステム。
アクセス (P. 27、51、87)	交通の便のこと。また、ネットワークや通信回線などを使って他のコンピューターに接続することを指す場合もある。
海部医療圏 (P. 43)	海部津島地域の4市2町1村で構成される医療圏域。
あまっ子 (P. 33、70)	自らの判断と責任で、諸課題に取り組むことができる力を備えたあま市の子どもに対する親しみやすい名称。
オープンデータ (P. 87)	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

■か行

用語	解説
感染症 (P. 56、57)	環境中（大気、水、土壌、動物（人も含む）など）に存在する病原性の微生物が、人の体内に侵入することで引き起こす疾患。
幹線道路 (P. 16、26、27、28、51)	一般的に、交通の流動が多く、重要度が高い道路のこと。
減災 (P. 43)	地震・津波・風水害などの自然災害による被害を、できるだけ少なくしようとする考え方、または取り組みのこと。
公害 (P. 32、52、53)	事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること。
工業統計調査 (P. 11)	我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となる調査。また、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としている。
コーディネート (P. 71)	各部と調整し、全体をとりまとめること。

国勢調査 (P. 7、9、10)	日本に居住する全ての人を対象とする、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる。
コミュニティ (P. 28、33、60)	共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域や、人々の集団のこと。
コミュニティスクール (P. 71)	学校と保護者、地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コミュニティバス (P. 51)	地域住民の移動手段を確保するために地方自治体などが運行するバス。

■さ行

用語	解説
ジェンダー (P. 94)	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間の生まれについての生物学的性別に対して、社会通念や慣習の中で作り上げられた「男性像」「女性像」などを指している。
市街化調整区域 (P. 27、28)	都市計画区域のうち、市街化の抑制を図るべき区域のこと。
自主財源比率 (P. 13)	歳入総額に対する自主財源（地方公共団体が自主的に収入できる財源）の割合を示す指標。
自主防災組織 (P. 43)	自主的な防災活動を実施することを目的として、学区、町内会、自治会などを単位として組織されるもののこと。
指定管理者制度 (P. 56、83)	公の施設の管理・運営を、地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者を含む）に行わせる制度のこと。多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、管理・運営にかかる民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減などを図ることを目的としている。
シティプロモーション (P. 31、34、86、87)	市の魅力を発掘し、市内外に発信して広く知ってもらうこと。
市民協働 (P. 17、31、86、90、91)	市民と行政とが対等のパートナーとして、地域課題の解決に向けて共に考え、協力して行動すること。
循環型社会 (P. 31、32、52、53)	限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会。
商業統計調査 (P. 11)	国内における商業活動の実態を明らかにするため、日本全国にあるすべての商業事業所(卸売業、小売業)を対象として実施する調査。
新エネルギー (P. 32、52、53)	技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。

新型インフルエンザ (P. 56)	季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。
新型コロナウイルス感染症 (P. 2、13、17、22、92)	新たに発見された新型のコロナウイルス (SARS-CoV-2) による感染症のこと。医学用語で COVID-19 と呼ばれる。令和 3 (2021) 年現在、世界規模で感染が流行しており、感染拡大予防策が重要となっている。
人口フレーム (P. 25)	中・長期の目標となる将来推計人口のこと。
スマート自治体 (P. 82)	AI や RPA などの技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のこと。
生活習慣病 (P. 56、57)	食生活や喫煙、飲酒、運動不足など生活習慣との関係が大きい病気のこと。
生態系 (P. 32、48、52、53)	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的に捉えた生物社会のまとまりを示す概念。
性的マイノリティ (LGBT など) (P. 92、93)	性的少数者のこと。LGBT など、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル (両性愛)、トランスジェンダー (心と体の性が一致しない人) や、自分を男女どちらとも思わない X ジェンダー、誰にも性的感情が向かないアセクシャルなどを含む。
成年後見制度 (P. 62)	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方は、財産を管理したり、契約を結んだりすることが難しい場合がある。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度。
セーフティー (P. 2)	安全、安全性。
総合型地域スポーツクラブ (P. 66)	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブのこと。子どもから高齢者まで (多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が (多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる (多志向) という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるもの。

■た行

用語	解説
多文化共生 (P. 31、96、97)	国や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
男女共同参画 (P. 31、35、92、94)	男女が性別にとらわれることなく社会の構成員としてあらゆる分野に参画すること。

地域学校協働活動 (P. 71)	地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
地域包括ケアシステム (P. 62)	医師の往診や訪問看護、介護を受けながら、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする体制のこと。
治水 (P. 16、28)	河川の氾濫を防ぎ、運輸・かんがいの便をはかること。
長寿命化 (P. 51)	構造物が持つ資産価値としての維持（向上）や便益を確保していくための取り組み。
テレワーク (P. 84)	ICTを活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、企業などに勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（在宅勤務、モバイルワークなど）と、個人事業者・小規模事業者などが行う自営型テレワーク（SOHO、在宅ワークなど）に大別される。
都市基盤 (P. 16、30、31、32、47、48)	道路、公園、水路などの日常生活・都市活動の基盤となる施設のこと。
都市計画道路 (P. 32、51)	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路のこと。都市計画決定された路線の区域内では、円滑な施設整備のために一定の建築制限が適用される。愛知県内の都市計画道路は、その機能に応じて、自動車専用道路、主要幹線道路、都市幹線道路、地区幹線道路、補助幹線道路に区分されている。
土地区画整理事業 (P. 25、49)	道路、公園、調整池などの公共施設を整備・改善して、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

■な行

用語	解説
ニーズ (P. 2、3、22、33、49、51、60、61、62、68、82、83、84、91)	要求、需要のこと。
二次救急医療 (P. 58)	入院や手術を要する症例に対する医療のこと。これに対して、入院や手術を伴わない医療のことを初期救急（一次救急）医療という。
二次利用 (P. 87)	情報提供者の提供したデータを基に、情報利用者が何らかの編集・加工・改変などを行い、新たなデータを作成することや、情報提供者の提供したデータの単なる複製や再配布を行うこと。
ネットワーク (P. 35、65、69、84、93、96、97)	個々のつながり、網状に広がる様子のこと。

農林業センサス (P. 12)	農林業・農山村の現状と変化を適確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に農林水産省が実施する調査。
--------------------	---

■は行

用語	解説
パートナーシップ (P. 3)	市民、団体、企業、行政機関など、異なる性格を有する組織・集団がそれぞれ固有の機能を提供しながら、対等の立場で協力し合うこと。協力しながら働くという意味。協働。
バリアフリー (P. 49、51)	障がいのある人や高齢者の生活に不便な障害（道や床の段差など）を取り除こうという考え方のこと。
ビッグデータ (P. 74)	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例として、ソーシャルメディア内のテキスト・画像データ、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。
病児・病後児保育 (P. 69)	保護者の就労などのために家庭で保育などができない児童で、病気又は病気の回復期にあり、集団での保育などが困難な児童を一時的に預かる制度。
ブラッシュアップ (P. 74、76)	磨き上げること、現在の状態をさらに良い状態にすること、また、それを目指す行動のこと。「観光資源のブラッシュアップ」とは、地域の観光資源を高付加価値な観光コンテンツとするために、誰もが利用（訪問、消費など）しやすい魅力的な物となるよう、観光資源の分析・改善・整備などを行うことをいう。
プラットフォーム・ビルダー (P. 83)	福祉などの公共サービスの提供者を「サービス・プロバイダー」とするのに対して、そのサービスが展開される場（プラットフォーム）の設定者のこと。
ベッドタウン (P. 9)	大都市の周辺に位置する住宅都市。住民の大部分が大都市に通勤し、夜だけ帰ってくるところからいう。
ボランティア (P. 17、61、72、79、90、97)	自発的に自由意思でなんらかの奉仕行為などを行うこと。

■ま行

用語	解説
マイナポータル (P. 84)	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービスなどを提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

■や行

用語	解説
遊休農地 (P. 76)	農地法において定義されている用語で、次のいずれかに該当する農地のこと。 <ul style="list-style-type: none">・ 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地・ その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

■ら行

用語	解説
リサイクル (P. 32、52、53)	廃物や不要なものを再利用すること。
ローリング方式 (P. 4)	長期計画と現状とに大きな乖離ができることを防ぐために、毎年度、社会状況の変化や事業の実施状況などに対応して、事業の見直しや部分的な修正を行う手法のこと。

■わ行

用語	解説
ワークショップ (P. 18)	学びや、問題解決などのための会議手法の一つ。一般的には、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態を指す。

■A～Z

用語	解説
A I (P. 82、84)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。
D X (P. 82)	Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
H I V (P. 92)	Human Immunodeficiency Virus (ヒト免疫不全ウイルス) の略。このウイルスの感染によってエイズが発症するため、エイズウイルスとも呼ばれる。
I C T (P. 67、71、82、84)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。パソコン、インターネットなど、情報・通信に関する技術の総称。
N P O (P. 90)	Non-Profit Organization (非営利組織) の略で、医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、男女共同参画などの分野における非営利活動を行う民間組織のこと。NPO法に基づき法人格を取得する組織もある。
P C R検査 (P. 17)	P C R法 (ポリメラーゼ連鎖反応法) によりウイルスの遺伝子を増幅させてウイルスの存在を調べる検査のこと。
P D C Aサイクル (P. 4)	計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のサイクルによる、施策や事業などの立案から評価に至るまでのプロセスのこと。
S D G s (P. 3、17、38)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年 (平成 27 年) に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、持続可能でより良い世界を目指すための 17 の国際目標のこと。
S N S (P. 87)	Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略。インターネット上で個人間の交流を支援するサービスで、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。

ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち “あま”

第2次あま市総合計画

令和4年度 ▶ 令和13年度
(2022年度) (2031年度)

令和4（2022）年3月発行

発行：あま市

〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥 18 番地 1

TEL 052-444-1001 〈代表〉

編集：あま市 企画財政部 企画政策課

